

1. 議事日程（平成29年第4回北広島町議会定例会）

平成29年12月11日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

服部 泰征	北広島町のスポーツ環境を考える 北広島町における医療・介護・福祉の今後について
湊 俊文	北広島町の人口動態について 千代田高校公営塾について
美濃 孝二	燃えるごみ削減のため紙おむつの等の分別回収、再資源化を 低空飛行への監視体制強化を 国保税第3回試算も大幅値上げ、暮らしを守る手立てを
敷本 弘美	「放課後デイサービス」施設を北広島町に
伊藤 淳	地域の若者の繋がりを醸成する環境作りの推進を 長期的な財政健全化の見通しと計画について
中田 節雄	第2次行政改革大綱の取り組みについて伺う 高齢者のごみ出し支援と食品ロスの問題について伺う

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 浜田 芳晴	2番 美濃 孝二	3番 真倉 和之
4番 湊 俊文	5番 敷本 弘美	6番 森脇 誠悟
7番 宮本 裕之	8番 山形 しのぶ	9番 亀岡 純一
10番 梅尾 泰文	11番 室坂 光治	12番 服部 泰征
13番 伊藤 淳	14番 中田 節雄	15番 大林 正行
16番 伊藤 久幸		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕野 博司	副町長 中原 健	教育長 池田 庄策
芸北支所長 成瀬 哲彦	大朝支所長 清水 繁昭	豊平支所長 堂原 千春
危機管理監 五反田 孝	総務課長 古川 達也	財政課長 信上 英昭

企画課長 畑 田 正 法 税務課長 浅 黄 隆 文 福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 福 田 さ ち え 農林課長 落 合 幸 治 商工観光課長 沼 田 真 路
建設課長 砂 田 寿 紀 町民課長 坂 本 伸 次 上下水道課長 中 川 克 也
消 防 長 石 井 雅 宏 学校教育課長 石 坪 隆 雄 生涯学習課長 西 村 豊
会計管理者 畑 田 朱 美 国土調査課長補佐 中 川 俊 彦

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松 浦 誠 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（伊藤久幸） 日程第1、一般質問を行います。質問通告が重複したものもありますので、答弁が終わったものについてはご配慮ください。また、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。質問時間は30分以内です。登壇して、マイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、12番、服部議員の発言を許します。

○12番（服部泰征） おはようございます。12番、服部泰征です。トップバッターということで少々緊張しておりますので、粗相がありましたら、お許しください。それでは先般通告しておりますとおり、2つの項目について質問いたします。まず、1点目です。北広島町のスポーツ環境を考える。要旨、北広島町では、今スポーツ大変盛り上がっています。新庄高校の野球部をはじめ、近年では、千代田中学校のサッカーや陸上競技が活躍されたのも記憶に新しいところです。スポーツは、子供だけでなく社会人や高齢者にとっても有意義です。身体的に見ると生活習慣病の予防にもなり、また介護予防にも効果があります。精神的にもストレス発散や友人との輪ができる、世代を超えたつながりが形成されるなど多くの利点があります。これからの社会、健康寿命をどれだけ延ばすかが大事であり、そのためにはスポーツは重要な要素です。北広島町の計画等について質問いたします。1、総合型地域スポーツクラブについて。広島県教育委員会のホームページには、行政主導型のシステムを見直す動きが活発になる中、スポーツにおいても、学校、スポーツ団体、企業、行政に多くを依存してきたシステムを行政が支援しながら、住民一人一人がスポーツ文化を地域の中で育て、生活の中に定着させていくシ

システムに転換することが必要であるとしています。また、そのためには、住民一人一人が自由時間やゆとりを主体的に活用し、文化としてのスポーツに理解を深め、それぞれのライフステージで継続的にスポーツを楽しむ主体性を確立することが必要であるとしています。このような背景の中で、スポーツ振興基本計画では、生涯スポーツに関する政策目標として、1、生涯スポーツ社会の実現、また、その目標として、2、できるだけ早期に成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%になることを目指すとあり、これらを実現するための具体的な施策展開として、平成26年8月に策定された広島県スポーツ振興計画では、平成30年までに全国の各市区町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成すること。さらに、総合型地域スポーツクラブの創設や運営、活動を支援する地域広域スポーツセンターを各都道府県に少なくとも一つは育成するとしています。北広島町内の学校では、生徒数が減ってきており、それに応じてクラブ数も減ってきています。生徒によっては、入りたいクラブがないなどの状況も出てくると思われ、ますます総合型地域スポーツクラブとの連携も必要になってくると思われ、質問いたします。1番、北広島町において、総合型地域スポーツクラブが担っている役割はどういったものになるのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） それでは、北広島町における総合型地域スポーツクラブ、この担っている役割につきまして、生涯学習課のほうからお答えをさせていただきます。現在、北広島町には、旧町単位に4つの総合型地域スポーツクラブが設立をされています。合併前に豊平地域にどんぐりクラブ屋台村、こちらが設置され、合併後、大朝地域のわさんちゅクラブ、芸北地域の芸北道場、千代田地域の千代田総合型地域スポーツクラブが設立され、各地域で活動されているところでございます。総合型地域スポーツクラブは、地域の子供から高齢者まで、誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えることで、運動の実施率向上や高齢者の閉じこもり防止、子供の体力向上を図っているところでございます。また、地域特有のスポーツにも力を入れ、スポーツ人口の増加を図るということを目的に設立をされております。地域の状況にあわせ、さまざまな取り組みを行って健康増進、スポーツ振興を図っているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 平成28年4月に千代田地区に総合型地域スポーツクラブが設立され、北広島町内の全地区での総合型地域スポーツクラブが設立されました。しかしながら、インターネットで調べると、千代田総合型スポーツクラブは、現在、水泳と乗馬しか記載されていません。私の知る限りでは、千代田地区には、かなりのスポーツ少年団等のスポーツをやっている団体があると思うのですが、なぜ2つだけなのでしょう。また、その他地域でも登録されていないスポーツ少年団などがあるのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） あくまでもスポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブ、これは別のもので考えております。運営形態の中で、スポーツ少年団がスポーツクラブの中に入っている場合もありますが、ほとんどが別で活動されている状況でございます。また、総合型地域スポーツクラブの問題点ということでございますが、組織的な体制等で、その他のスポーツクラブに比べて整っていない面が見受けられると思っております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

- 12番（服部泰征） その整っていないというところは、どういったことが原因だと思われてますでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村 豊） 他の総合型地域スポーツクラブに比べまして、役員等の人数が少なく、クラブとしての運営という面で事務局体制に依存されているというところがありますので、そういったところが問題になっているかなというふうに思います。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 事務局体制というのは、その運営を担うほうの事務局体制が整ってないと、全体としての流れができないということですかね。分かりました。じゃあそういうところ踏まえて、現在行政が把握されている問題点や課題というのは何になるんでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村 豊） ただいま言いました千代田総合型地域スポーツクラブにおきましても、教室やクラブなどが増えていない現状があります。組織的な運営が行われるよう、関係者と連携を図りながら改善に向けた取り組みを行っているところで、引き続き支援を行う予定であります。組織全体での協議や地域の中にあるスポーツ団体、こちらなどと連携を行い、地域に合ったスポーツクラブづくりを行っていきたいというふうに思っております。そのほかのクラブにつきましては、クラブ全体で協議、工夫を行いながら、安定的な活動を行っておられます。今後、会員の増加のために新たな取り組みを始める必要はあるというふうに考えております。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） では、それを踏まえまして、今後の支援や協力体制、スポーツ人口の拡充計画というのは何か立ててらっしゃるでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村 豊） 現在、各種情報提供や必要な補助金の交付を行っているところです。今後もチャレンジデーなど、町が実施するスポーツ振興事業を協働して推進していく考えています。スポーツ人口の拡充につきましては、総合型地域スポーツクラブや町体育協会などと連携し、生涯学習スポーツの充実を図りながら、自分に適したスポーツを見つける場や機会を設け、スポーツ人口の向上につなげてまいりたいと思っています。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 了解しました。それでは2つ目の質問に移らせていただきます。ドミニカ共和国による事前合宿についてです。北広島町では、陸上と柔道という2種目の誘致を目指し、予算を組んで取り組まれています。スポーツからの振興として大変喜ばしいことであり、ぜひ成功してほしいと考えています。まだ誘致が確定しておりませんので、はっきりとした回答は難しいかもしれませんが、予算を組んで動いている以上、やはり今後の計画がないと町民の理解が得られないと思いますので、伺います。1番、もし陸上が誘致されることになった場合、千代田運動公園では十分な練習環境が用意できないと考えられますが、練習会場等はどうに考えておられるでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村 豊） 陸上競技の合宿地につきましては、現在対応できる練習場が町内にありません。宿泊につきましては、町内にさせていただこうというふうに考えております。練習

については町外の施設、こちらを利用しての練習ということを考えております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 今おっしゃられたように、町内で練習環境できない場合、最大の利点であるトップアスリートとの交流や練習風景等の観察が難しくなります。このような場合、誘致したメリットがあまり望めないと思われませんが、どうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 練習会場が町外となる場合、町内で練習を見学することができません。練習がオフの日、こういったときにドミニカ共和国の皆さんと町民の皆さんとの町内での交流する場を設けていきたいというふうに考えています。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 町内での交流となると、場所というのはどのあたりに想定されてますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） これは近隣の公共施設、もしくは大学などを考えております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 大学というのは、どちらの大学になりますか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） まだ特定はできませんが、やはり近隣ということで、交通の便のいいところ、また陸上競技等が盛んな大学などを考えております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） では続いて、柔道について質問します。北広島町では、豊平中学校や千代田高校にかつて柔道部があり、盛んでしたが、現在は、学校のクラブとしては存続しておらず、柔道ができる環境も千代田柔道スポーツ少年団のみとなっています。もし誘致が決まった場合、練習場所や練習相手はどのように行う予定とされているのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 柔道につきましては、町内運動公園内に練習会場を設置し、そこで練習をしていただくように考えております。また、練習相手につきましては、広島市内の道場に協力していただく形で進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 柔道に関しては町内に設置をして、来てもらって練習をするという形ですかね。小学校とか中学校の方をそこに参加というか、見学に来てもらうという計画ということで。場所的にはまだその辺は決まってないと。正確な場所というか、予算とかはまだとられないということですかね。分かりました。せっかく誘致をしたのであれば、柔道人口が増えて活発になっていただきたい。ですが現状見るとちょっと難しいと思われまして。柔道を誘致するに当たり、今後、柔道人口を増やすとか、そういったビジョンというのはどのようにお持ちでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 柔道競技の事前合宿につきましては、町内で唯一活動されています千代田柔道スポーツ少年団の皆さんにも協力をしていただきたいと思います。ドミニカ共和国の選手と積極的に交流をしていただければと思っております。こういった体験を通しまして、柔道スポーツ少年団の子供たちの貴重な経験にいただければ、また柔道経験のない子供さ

んや町民の皆さんに対しましても、原則公開練習となるよう選手団にも働きかけを行うなど、夢と感動をもたらせることができるよう交流計画を進めていきたいと思っています。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） では、活発になることを願って、この質問を終わります。続きまして、3番、町有地についてです。スポーツを行うに当たり、もちろん専用のグラウンド等を使用するのが一番いいんですが、手軽に行ける近くの町有地等の利活用も考えられるので伺います。地区によっては、学校の校庭を各種スポーツ団体が使用しているなどの理由で、自由に使用できるスペースがなく、遊べない子供たちもいると伺いました。もし、町有地などでふだん使用していない場所があれば、使用することが可能でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） スポーツ活動の場所ということでございますが、現在、北広島町には旧町単位に4つの運動公園、それから学校開放施設があります。また、コミュニティ広場、スポーツ広場があり、子供から大人までさまざまなスポーツ活動を行っておられます。基本的には、これらの施設を中心にスポーツの推進を行っていききたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 地区によっては、そこになかなか親が連れていかないと行けれないとか、スペースがあるところは何か所かあるみたいなんですね。確認してみると、草刈りなどは使う者がやるから貸してほしいと。撤去可能な、例えば照明なども置くので、そういった形で有効活用させてほしいと。ちょっとふだん友達と行ってボールを蹴ったり、キャッチボールしたりするように、あいたスペースを契約書を結んで借りれないかという意見があるんですけど、どうですか。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 町有地で、未利用地について、子供の遊び場として使用が可能かというご質問でございまして、行政財産以外普通財産につきましては、財政課のほうが所管、管理のほうさせていただいております。このことにつきましては、北広島町普通財産貸付要領に基づいて、財産の使用許可等の事務を行っておるところでございます。具体的質問はございませんでしたけれども、未利用地についてということでございます。具体的に行政財産としての利活用、もしくは活用が見込めないところにつきましては、売却をしていくということにしておりますので、その一時的な利用については認めるものでございます。ただし、管理責任、事故対応等の課題もありますので、一定のルールづくりは必要であると考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 一応借りることはできるということで、そのルールとか規約みたいなのはあるんですか、現在。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） ルールということで、規定のほうはまだございません。具体的に場所等ご提示いただければ、前向きに協議のほうは個別にさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 前向きに検討していただけるということなので、そういった旨を伝えておきます。次にいきます。ある自治体では、大人向けの健康遊具を公園に設置し、大人が体力づ

くりを行っているところもあるようです。また、町外には土師ダムや福富の道の駅など、親子で遊べる巨大遊具が設置され、家族連れでにぎわっています。健康増進及び集客の面から、もしそのあいている所有地に検討してみてもはどうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） これは大人の体力づくりを目的ということだけですが、その目的のために巨大遊具を設置するということは現在のところ考えていないところです。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 子供向けというのは、それは同じように考えていないということ。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 子供の遊び場につきましては、遊び場創生プラン策定に向けて現在整理をしておるところでございます。子育て世代の町職員によりまして編成しましたチームにおいて、議員質問の東広島市にあります公園などの視察を行っております。その調査の報告では、大型遊具であるため、休日には県内等から親子連れの家族が大勢訪れているようです。集客の面での効果はあるものの滞在時間が長く、駐車場の回転率が悪く、駐車場の確保が課題になっているようです。また大型遊具設置に係る初期投資や維持修繕、保守点検等のメンテナンスにかかる費用がかなり大きいという報告も受けております。そうした町外の施設状況を踏まえまして、本町の現状等に合いました遊び場創生プランを本年度中に作成してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは次の質問です。以前新聞で、千代田中央公民館建て替え計画の記事があり、利用している方から、練習ができなくなるのではとの話になりました。現在は、北広島町まちづくり委員会で建物や機能についていろいろと検討されていますが、スポーツとして使用しているグラウンドは、今後どのようなようになる予定でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 現在、北広島町まちづくり拠点整備検討委員会におきまして、今お話がありましたとおり、老朽化した千代田中央公民館の建て替えに伴い、改めてこの施設が人づくり、地域づくり、まちづくりの拠点となるよう、基本的な事項を検討しているところでございます。この建設計画地につきましては、旧千代田町民プール跡地と千代田グラウンドの一部の活用を想定しております。この千代田グラウンドでございますけれども、平成13年度から防災救急搬送のヘリポートとして広島県が指定し、芝整備などを行って運用されているところでございます。また、平常時にはサッカーやグラウンドゴルフなどに利用されております。今回、千代田グラウンドの一部の活用を想定しているということから、ヘリポートの移設を今検討しております。また、スポーツ利用につきましては、スポーツ振興を目的とした施設千代田運動公園がありますので、こちらの利用を促進していきたいというふうに考えております。また、施設整備後の千代田グラウンドの一部ですけども、ここは町の中心にある庭として、誰もがいつでも気軽に集い、遊び、語らう憩いの場として活用したいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） ということは町民グラウンドですね。そちらはヘリポートとしてなくなるし、運動とかも、今やっているサッカーとかはできなくなるという方向でいいんですかね。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

- 企画課長（畑田正法） この跡地につきましては、先ほど申しあげましたように、誰もが集える憩いの場ということでありますので、競技としてのスポーツ施設というふうな位置付けにはなかなかいかないだろうと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 面積的にはどのぐらいに縮小されるんですか。今、町民グラウンド広いですが、その整備後はどのぐらいの大きさになるんですかね。
- 議長（伊藤久幸） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 現在、そのことにつきまして機能を含めて検討しているところでございます。この機能を発揮するための施設がどれぐらいの面積を要するかというのが今から決定されてきますので、そちらによって決まってくるものと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 狭くなると考えてればいいんですか。狭くなるのは狭くなりますか。今よりは。
- 議長（伊藤久幸） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 当然に公民館の機能をアップしたものをつくるということでございますので、グラウンドの一部を活用するというところでございますので、現在よりも狭くはなりません。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 町民グラウンドでは、夜間、地域の子供たちが所属するサッカーのスポーツクラブや社会人のサッカーチームが利用しています。私の調べた範囲では、1カ月の延べ利用人数は約600人超すぐらいでした。また、屋外からの使用ができない12月から2月を除いても延べ約5000人超利用していることになりました。これに土日のイベントを加えると、町民グラウンドの延べ利用人数というのが8000人ぐらいいくんじゃないかと、私の知り合いのスポーツ関係者は言っていました。これほどの人数がスポーツとして、旧町民グラウンドを利用している状況を考えると、この公民館建て替え計画というのが、北広島町のスポーツ環境に与える影響はかなり大きく、今後の北広島町のスポーツによる振興などの面から考えると、やはり対処すべきだと思います。今おっしゃったように、そういったことから、使用人数とか考えると、千代田運動公園が私も適していると思うんですけど、理由としては、芝生が敷いてある、それなりに使用人数が見込めるということで考えると、私もそう思うんですけど、ただ1点、問題があって、照明がないんですよ。照明がなくて、夕方から夜間、今使っている方たちが練習ができないんですよ。またもちろん試合でちょっと長引いても使えないということで、できれば、この際、陸上競技場も一緒に考えて整備をして、照明を付けて、またそういった整備をすれば、結構この利用人数が上がると思うんですけど、そういったのはどうですか。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村 豊） 千代田運動公園の整備ということでございます。確かにドミニカ共和国の陸上チームの誘致がこちらに来られた場合に陸上競技場の整備ということも考えていたところでございますが、なかなか財政的に厳しい面があるというところがあります。ただし、議員おっしゃいますように、現在の千代田グラウンドの利用状況、こちらなどを考えると、一定の千代田運動公園の整備、現在活動されている方が引き続きできるような整備ということは考えていかなければいけないというふうに思っています。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。

- 12番（服部泰征） その照明と陸上競技にあわせて、その横の少年サッカー場も、もしそれに合わせて芝生化できるようなら、県内とか県外からも試合が行える会場になると思うんですけど、そのあたりも一緒に考えるというのはどうですか。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村 豊） 具体的にどちらをとすることは、まだ決定しておりませんが、そこも含めて検討していきたいというふうに思います。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 最後になりますが、先ほど言ったように、現在、町民グラウンドの利用者数はかなり多く、この人数がもし千代田運動公園で利用するのなら、かなり利用率が上がると思います。施設の運営管理者にもプラス、収益の分からプラスになりますし、また、利用者にもプラスとなり、両者がウインウインの関係になると思います。中央公民館の建て替えはもうすぐ始まります。利用者が困る事態はすぐに訪れると考えています。ここで1つ提案させていただきたいんですが、町民グラウンドを利用しているスポーツ団体をはじめ陸上関係者、それから有識者、もちろん運営管理者を加えて千代田運動公園整備委員会みたいなのを立ち上げて、利用者増と照明とかの問題を考えるというのはどうですか。
- 議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（西村 豊） 現在のところ、千代田運動公園も安定して利用されている状況にあると思います。皆さんのご意見も聞きながら、これは進めていくところが必要であると思いますが、委員会の設置につきましては、まだ考えておりません。
- 議長（伊藤久幸） 服部議員。
- 12番（服部泰征） 皆が利用しやすい環境や的確な料金設定、それから永続的に運営可能なグラウンドに変換できるチャンスでもあると思いますので、できれば工事が始まるまでに結論が出るぐらいにスピーディーに、今考えてないとおっしゃいましたが、委員会がもしできれば、設置して立ち上げていただいて、北広島町において、よりよいスポーツ環境が整っていくことを期待いたしまして、この質問を終わらせていただきます。続きまして、2つ目の質問に移ります。北広島町における医療・介護・福祉の今後についてです。要旨、政府は、ますます増加している医療費や介護費を抑えるため、さまざまな対策を行っています。医療保険では、急性期を担う7対1の入院基本料にめりはりをつけ、実績により評価を行うことにしました。また、薬価につきましても、延命に対してかかる費用を換算した費用対効果の導入や、これまでは2年に一度行われていた薬価の改定を高額な薬品に対しては年に4度の改定を行えるようにするなど目指しています。介護保険では、高所得者のサービス利用者の自己負担額が2割から3割に引き上げられることになっています。また、長期にわたって療養するための医療と日常生活を送る上での介護を一体的に受けられる施設、介護医療院も新しく誕生します。なお、福祉分野でいえば、介護保険と障害福祉制度に新たに共生型サービスを位置付けるとしています。さらに、これから住みなれた地域で生活を行うために最も重要となってくることは、地域包括ケアシステムの構築です。北広島町においては、第5期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画より取り組みを開始されたとされています。これは地域における住まい、医療、介護、予防、生活支援の5つのサービスを一体的に提供できるケア体制を構築し、地域の実情や特性に合った体制を整えていく地域包括ケアシステムという計画のもとに、各市町村で医療や介護、福祉計画を進めていくものです。北広島町においても、現在、各関係者による委員会が

開かれ、第7期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画とともに審議されているところと思います。以上を踏まえ、北広島町の取り組みについて伺います。平成30年度より第7期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画が開始となりますが、第6期における取り組みの成果はどうだったのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課から第6期における取り組みの成果についてお答えさせていただきます。第6期の主な取り組みとしては、平成28年度から、北広島町介護予防日常生活支援総合事業を開始し、介護予防事業の強化に取り組んできております。またあわせて、介護給付適正化事業に積極的に取り組んできております。成果としてでございます。介護給付費の計画値につきましては、平成27年度は94.9%、平成28年度は95.5%となり、平成29年度も96.5%を見込んでおり、計画値を下回る実施率となると見込んでおります。また、介護給付費につきましては、年々増加はしておりますが、第5期に比べると緩やかな伸びとなっております。あわせて介護認定率についてでございますが、こちらのほうも平成25年度から現在まで23%台を維持し、横ばいとなっております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） それを踏まえて、第7期北広島町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するに当たり、北広島町の介護福祉サービスの現状から見て、足りないサービスや施設はどのような内容であったのでしょうか。また、それを解決するためにどのような手だてを行っていく予定でしょうか。またなお、今から検討していく内容ということですので、はっきりとした答えは難しいかもしれませんが、現在考えられている範囲で結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課から回答させていただきます。在宅での生活を支援させていただいております地域密着型サービスの小規模多機能型居宅介護が地域によっては不足しているのではないかと思われております。また、訪問介護や訪問看護サービスの人材が充足していない地域もございます。そのため、今年度から北広島町介護人材確保事業補助金を設け、介護人材の確保、定着、スキルアップに努めております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） それでは最後の質問です。平成37年、2025年、には団塊の世代の方々が75歳以上に、そして人口の3割以上が65歳以上の高齢者となると予測されています。恐らく北広島町だと、もっと高齢者率が高くなると思われませんが、このような中、将来のあるべき医療提供体制は、患者住所地ベースの医療需要に基づき確保することとされています。北広島町は、構想区域、説明すると、病床の機能の分化及び連携を一体的に推進する区域による構想区域、これにおいて広島地域に分類されています。なお、この広島地域には広島市、安芸高田市、安芸太田町、府中町、海田町、坂町、熊野町が入ります。この広島地域でも必要病床数は、高度急性期、平成26年は2858床だったのが、平成37年には1585床へ、急性期、平成26年は5591床、これを平成37年には4242床、回復期、平成26年は1400床、これを平成37年には4506床、慢性期、平成26年4213床、これを平成37年には2730床以上となっているようです。公的医療機関である豊平病院においては13対1の一般病棟を算定しており、区分でいうと急性期に該当すると思われま。この構想区域や

入院患者様の利用状況から、今後どのような体制をとっていくのが望ましいと考えておられるでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課から今後の体制についてお答えさせていただきます。地域医療構想を踏まえた豊平病院のあり方及び役割については、現在検討しているところでございます。その中で、豊平病院の病床機能や病床転換につきましては、利用状況や今後の医療需要等を鑑み、現在検討を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 具体的に言うと、急性期を変換する可能性はあるということでもいいですかね。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 急性期の今病床でございますが、そのことも含めて、どうするかを検討しているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 服部議員。

○12番（服部泰征） 公的な医療機関は、地域の実情から、民間で不足している部分を担うという面もあると思いますので、できるだけそういったことを踏まえて、地域の実情に応じた医療体制を提供していただければと考えております。以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで服部議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。10時55分まで。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 44分 休憩

午前 10時 55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、4番、湊議員。

○4番（湊 俊文） 4番、湊俊文でございます。一般質問の通告をしております2項目について質問させていただきます。最初に、北広島町の人口動態についてお聞きします。北広島町の人口動態で、社会動態がプラスに転じたことは喜ばしいことでございます。プラス要因には、町のお試し住宅の空き家定住促進対策や企業の外国人就労者が挙げられると思います。今回の質問は、社会動態で、企業に対して、定住促進について具体的にアプローチをされたかどうかをお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 企業に対する人口増に向けた対策ということでございます。これまで企業支援員と連携をしながら、企業訪問を行い、改めて会社の思いを聞かせていただくとともに、企業内に定住促進パンフレットの設置、ポスターなどを掲載していただいております。その中で、関心のある社員に対しましては、昼休憩等を利用して出張説明会など相談対応ができるよ

うな体制をとっております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 朝の通勤時間帯でございますが、国道261号線、県道69号線、国道433号線を利用して北広島町へ通勤している車が約2500台、ほとんど工業団地へ通勤と聞いております。また、北広島町から町外へ通勤の車が1500台と認識しております。この通勤者がそれぞれの生活環境があるにせよ、その数%でも北広島町へ定住してくれたら人口増につながるのではないかと思いますのは私だけでしょうか。この通勤者が、それぞれの生活環境があるにせよ、その数%でも北広島町へ居住してくれて、人口増につながればいいというふうには私は思っております。北広島町は、工業生産比率が高く、道路インフラの整備が進めば進むほど通勤の利便性が向上し、ますます町外からの通勤者が増えることは間違いのないと思います。そこで、人口増を図る意味で、既に北広島町へ職場を持ち、北広島町の気候や風土もある程度知った上で、北広島町内に通勤している方をターゲットに絞って、企業の協力を得て、そして北広島町商工会を巻き込み、一緒になって北広島町への定住促進に関する意識や要望に特化したアンケートを町として今までに行ったかどうか伺いたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 定住促進に向けた企業へのアンケートということでございますけども、これまで平成20年度と平成25年度、この2回にわたり、町内企業のご協力をいただいて、町外から町内企業へ通勤される方に対するアンケートを行っております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 町外から通勤している企業の社員へのアンケート、意識調査は、町の外から、北広島町を見る目線であり、町内に住んでいては気づかないことがあり、大切な意識財産になると思いますので、ぜひ、適時にアンケート等を実施して、北広島町の生活環境を魅力あるものにして、人口につながっていく努力をしていただきたいと思います。さらに、町外から通勤者の中には町職員もおられます。住居の自由はあると思いますが、採用後、町外から通勤している一番身近な町職員に対して、北広島町居住の支障、ネックになっているものは何なのか。居住する生活環境の条件は何なのか。意向調査をされているか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（古川達也） それでは総務課からお答えいたします。町外からの通勤者に対しての意向調査ということですが、意向調査は、これは行っておりません。職員の採用試験、このときの面接等においては、町外居住者に対しては町内への移住、居住の意思の有無の質問等は行っております。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 職員人事評価制度が一応設けておられますので、個別対話時には意向を聞いてみてください。お願いしかないと思いますが、機会があるごとに1人でも町財政に協力できるようお願いしていただきたいと思います。人口動態を左右する外国人雇用労働者について質問いたします。千代田流通団地は完売、氏神工業団地は、新しい企業が進出、そして既存企業が増設を申請しております。ますます雇用労働者を必要としております。企業は、独自のマーケティングで千代田地区に大手の薬局、コンビニを進出、乱立させています。そしてスーパーマーケット、総合病院もあり、働き場所や就職環境のハード面はそろっております。これだけ企業が進出し、土地が動くということは、人口、社会動態上の対策を練れば、まだまだ北広島

町は捨てたものではないと思っております。しかし、やはりソフトの面の雇用労働者不足が問題であります。9月に議員視察で企業訪問した際に、企業が抱えているのがやはり労働者不足でございます。職場を拡張したいが雇用労働者がこの町にはいないと、口をそろえて言われます。企業での労働者不足は企業の存続に影響し、企業が撤退する可能性もあります。そうなれば、町内従業員の雇用問題等、町にとっても大きな痛手となります。北広島町は、近隣の市町と違い、工業生産率が高いのであります。町は、この労働者不足に危機感を持って真剣に対峙してほしいのであります。さもないと、千代田流通団地の2期造成すら望めないと思っております。企業が撤退すれば、町財政収入の減に直結します。町は、民間企業に直接支援はできないので、工業団地に進出してきた際の一時的な奨励金だけでは、後は企業努力しかないわけがあります。持続的な支援がない上に、この町内で労働力が確保できないでは、企業の進出メリットは薄れて、撤退という最悪の状況になってしまうと思えます。北広島町の求人倍率が7.93倍であります。企業と労働者のミスマッチの問題もあると思えますが、企業の労働者を町内で賄えない現状、だから企業は、企業努力で労働者不足を乗り越えるために外国人の就労者の受け入れを拡大すると思えます。現在でも北広島町でかなりの外国人就労者がおられます。先般、経団連は、政府に対し、外国人就労条件を緩和するよう要請をいたしました。緩和されれば、さらに外国人就労者が増えると思えます。外国人就労者は、北広島町の人口社会動態で人口流入に換算されていますので、貢献はしていると思われま。資料によれば、外国人国籍別人員では、ベトナム、中国、インドネシア等から合計453人が北広島町に住んでおられます。その453人のうちで外国人就労者として技能実習生、研修生がどのぐらいの割合で占めるかお伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 当町におけます住民基本台帳上の11月末現在の外国人登録者数のうち技能実習生の人数につきましては、平成29年の11月末が307名となっております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） かなりの人数を占めていると思われま。北広島町の求人倍率が7.93倍で、まれに見る売り手市場でありながら、企業の労働者不足を町内で賄えない状況を踏まえて、今後ますます増えるであろう外国人労働者受け入れと、彼らが労働期間中、町内で有意義に生活していく上で、環境整備について、町はどのように対応していくのか、お伺いをいたします。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 町内における雇用の確保が困難な状態が続いておりますので、今後も技能実習生は増加してくるだろうというふうに想定をしております。慣習の異なる技能実習生が北広島町民として転入してこられ、生活を快適に暮らすことができ、研修の効果が上がるよう、受け入れされる企業との間で情報交換や連携を図りまして、今後も対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 現状をしっかりと認識していただき、これまでの経験を生かして、町は企業と連携を密にして生活環境を協議、整備しながら、彼らが日本の文化や風習を学び、楽しい海外就労生活を経験し、帰国してもらおうということは、強いて言えば、国益につながると思われま。

すので、よろしく願いをいたします。それでは、次の質問に入ります。本日は、千代田高校の2年生が政治議会の勉強で傍聴に来てくれております。来年は18歳で選挙権が与えられます。そして大学等の進学活動が本格化いたします。北広島町の人口動態にも関係する学生の流出防止につながる学校教育環境づくりの一つである千代田高校公営塾の開設について質問をいたします。北広島町には、高等教育として公立高校と私立高校を合わせて3校がございます。それぞれ特色を出し、勉学とスポーツに励んでいます。そのうち2校が国道261号線にあります。今後の人口減少に伴い、中山間地、北広島町東部の高等教育の学び舎である千代田高等学校をいかにして盛り上げ、存在感を維持させ、そして存続させるかが課題であります。その一つである公営塾については、9月定例会で、同僚議員から大分県の紹介がございました。そしてこのたび、千代田高校公営塾運営協議会が来年4月から千代田高校に公営塾を開設いたします。これでございます。運営協議会の概略と塾の運営について、概要をお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 運営協議会の概略と運営概要についてご説明をさせていただきます。議員がおっしゃいますように、町としましても地域の活性化の生命線は、高校存続問題と考えております。高校がなくなることは、過疎化に拍車がかかり、子育て世代の流出と同時にUターン、Iターンの障害になり、地域経済にも大きな影響が出ると考えております。その一つの施策として、千代田高校公営塾への支援を検討している段階でございます。千代田高等学校公営塾運営協議会については、千代田高校生の学習意欲、学力向上や職業観を養うため、公営塾の円滑で効果的な運営を協議することを目的として設置をしております。塾の運営や運営状況の把握、成果の検討、保護者や入塾生、学校との連携や調整を行う予定で進んでおる状況でございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 湊議員。

○4番（湊 俊文） 今、後ろにおられます千代田高校2年生、勉学と部活動を両立する楽しい学校生活が来年高校3年生で、大学受験でやむなく両立できなくなり、中には広島市の塾に通う学生、その学生に多額の交通費で苦勞されている親御さん、両者の悩みを払拭することも踏まえ、開設する公営塾であると思えます。今年、これまで放課後の進学補習で山口大学と広島市立大学に3人が合格したそうでございます。高校の先生方のボランティアにも限界があり、教育関係諸問題も解決し、学生が安心して勉学に励まれる、そして、何よりも保護者の教育費の負担が軽減となる公営塾が千代田高校の中に開設されることは喜ばしいことであります。このチラシの中に、この公営塾運営に町の補助金が出るとあります。現在、補助金の見直しが議会でも議論されておりますが、私は教育に拠出する補助金は、人づくり、人財づくり、人材は財産の財でございます。人財づくりの観点から異論はありません。昨年度の3つの高等学校の補助金は、各種学校費として約1200万円と記憶しております。来年度予算にこの公営塾が予算計上されると思えますが、約でよろしゅうございますので、補助金についてお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 町の拠出する補助金額ということでございますが、塾にかかる経費は、主に講師料などでございますが、収入面では、月謝と寄附により町の補助金額は変わってきますので、現在のところ、まだ固まっていないというところでございます。以上でございます。

- 議長（伊藤久幸） 湊議員。
- 4番（湊 俊文） 今、寄附と申されました。寄附といえ、私どもでいけば、ふるさと納税というふうなのがぴっとくるわけですが、そういうお考えでございましょうか。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） まだ検討中ですが、企業版のふるさと納税、こういうものを検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 湊議員。
- 4番（湊 俊文） 検討中ということでございますが、企業版ふるさと納税を公営塾に支出するというか拠出するという、総務省の一応定義をクリアしている。やるとしたら、クリアをしているということだと思います。ふるさと納税、北広島町をよくしたいという気持ちで納税していただいている方々の血税をもしこういうふうにご利用させていただくということは大変うれしいことであり、企業版ふるさと納税、町の方が企業訪問する際には私も同行していきたいという気持ちでおります。塾については、テレビCMに出てくる学習塾があったらいいのになと、北広島町の居住条件でよく耳にします。学習塾は民間企業ですから、市場調査上、北広島町への進出は難しいと聞きます。でも、このチラシにございますように、このたびの公営塾の開設では、民間企業である家庭教師のトライがプロ講師を派遣してくれるということでございます。来年度からスタートですから、数ある学習塾の中からトライを採用された経緯について伺いできればと思います。
- 議長（伊藤久幸） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 家庭教師のトライを採用した経緯の前に、ちょっと誤解があつてはなりませんので、お話をしておきたいと思っておりますが、企業版のふるさと納税につきましては、公営塾に特化したものではなくて、今、議員がおっしゃいましたように、高校支援を約1200万円補助しておりますけれども、その財源として企業版のふるさと納税を行ってきたいというふうに考えているということでございます。それで家庭教師のトライを採用した経緯でございますけれども、塾を開くに当たりまして、高校が学習塾5社に依頼をしましたところ、2社からの応募があったそうでございます。この2社の模擬授業を生徒と教職員が実際に授業を受けた後、アンケートを実施しました。その結果、各生徒の習熟度も違うため、講義方式ではなく、個別指導方式である家庭教師のトライを採用する予定になっております。いずれにしても、予算が確定をした時点で、協議会と家庭教師のトライが契約をするという予定になっております。以上でございます。
- 議長（伊藤久幸） 湊議員。
- 4番（湊 俊文） 了解しました。せっかくのあれですので、うまくこれを運営していただきたいと思っております。公営塾の開設は、中学生、高校生の町外流出を防ぐ得策であると考えております。地元中学校からの進学率を高め、高校生の学力がアップし、国公立大学への合格を目指す、中山間地の公立高校の存続のためにもよいことであろうと思っております。ただ、学びの変革として、名実ともに地域人材教育育成に貢献する公営塾になるには最低3年はかかると思っております。運営協議会と地域の方々、同窓会等が力を合わせて中山間地の教育の向上に貢献したいと思っております。これで私の質問は終わります。
- 議長（伊藤久幸） これで湊議員の質問を終わります。次に、2番、美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。最初に、使用済み紙おむつの資源化について伺います。

北広島町のごみは、安芸高田市と芸北広域環境施設組合のきれいセンターで処理していますが、燃えるごみが増え、焼却能力も低下しているため、分別と資源化による減量が喫緊の課題となっています。平成26年度、センターで家庭から出される燃えるごみの内容を調べたところ、生ごみや手つかず食品が45%、古紙が10.9%、プラスチック容器10.7%に続き、紙おむつが10.3%も含まれていました。特に千代田地域の市街地の家庭ごみには、22.4%も含まれていたのです。生ごみは堆肥に、古紙やプラスチック類は分別し、売却することはできますが、紙おむつの資源化はまだ十分確立していません。そこで、一般質問では、燃えるごみを減らして、二酸化炭素の排出を抑制し、さらに資源化を進めるため、主に紙おむつについて質問し、町長の所見を伺います。最初に、きれいセンターが抱える諸問題についての認識を伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） ごみ処理につきまして、町民課からご答弁申し上げます。議員おっしゃるように、安芸高田市と一部事務組合を設立しまして、芸北広域環境施設組合での処理を行っております。また、本年4月からは、芸北地域のごみも芸北広域きれいセンターでの処理となっており、全町で統一したごみ処理を行える体制が整った状況でございます。現在、きれいセンターが抱える問題としましては、ご指摘のとおり、燃えるごみの減量が大きな課題となっております。布団や木くずをリサイクルすることで焼却量を減らしたり、また、プラスチック容器包装の分別回収を進めることで、焼却ごみの削減に努めているところでございますが、また、近年では山間部にもコンビニエンスストアが増加し、またライフスタイルの変化もございまして、ごみの減少に至っていないというのが現状でございます。また、きれいセンターの焼却施設も平成7年の運転開始から20年以上が経過しておりまして、施設の更新といった問題も抱えており、安芸高田市と協議、検討を重ねているところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） この紙おむつですが、日本衛生材料工業連合会によると、生産は、平成28年213億枚で、特に高齢化により大人用紙おむつが増え、この11年間で約2倍になり、今後も増加すると予想しています。紙おむつは、ほとんどの自治体では焼却処理され、費用だけでなく、焼却炉の寿命に及ぼす負荷も大きくなっています。このような中、全国では、使用済み紙おむつの資源化に向けた挑戦が始まっています。福岡県大木町では、平成23年10月から、水に溶かして分離処理して、再生パルプにし、建材メーカーが買い取って建設資材などに製造しています。また、鳥取県伯耆町では、平成23年11月から、病院や介護施設等10カ所から週5日分別回収し、1日600キロを直営の装置でペレットに加工し、町営の温泉施設で活用しています。2年前にはもう1台増設し、隣町の紙おむつも処理しています。鹿児島県志布志市では、27品目の分別回収を行い、リサイクル率は76.1%で、市レベルでは全国1位です。しかし、高どまりしている現状をさらに改善するため、昨年11月から、世界初の使用済み紙おむつの再資源化を実現したユニチャームと共同で実証実験を開始しました。そこで伺います。この使用済み紙おむつの処理と分別、資源化について、町長の所見を伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 燃えるごみの削減は、焼却炉の延命化につながることから、布団や衣類だけでなく、燃やしている物をいかに資源として活用するかというのは非常に重要な問題と認識しております。今後も増えることが考えられます紙おむつにつきましては、現在の焼却処理

からリサイクルできるということになれば、家庭の燃えるごみの約10%が紙おむつとの組合の報告もありますので、減量化に大きな効果が期待できるものと考えております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 減量化に大きいということで、非常に大事だということですが、全国では始まったんですね。それで、じゃあきれいセンターはどうかと言いますと、昨年12月から資源化実験に着手しています。今年1月から9月までに町内2施設から回収された紙おむつ35トンを中心とした専用コンテナに分別保管し、境港市の資源化工場でリサイクルを実施しています。ここでは粉碎後、下水汚泥と混合し、乾燥、炭化により炭化物を製造、そして製鋼所、鉄をつくる場所で熔融金属の保温剤、上にかけるんですが、等として利用しているそうです。そこで伺いますが、リサイクル、資源化の方法、重要な課題ということですが、さまざまですが、伯耆町のように、独自の処理施設を設置する考えはないか伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 先ほど議員のほうからもご紹介ありました伯耆町でございますが、焼却施設の老朽化の問題から、可燃ごみの削減ということで、平成23年度から紙おむつの燃料化装置を導入されまして、町営温泉のボイラー燃料として活用されていると聞いております。また、伯耆町以外、福岡県大木町、また鹿児島県志布志市においても、紙おむつメーカーの協力のもとパルプとしてリサイクルをされ、紙おむつから紙おむつへのリサイクルを目指しておられます。紙おむつのリサイクルにつきましては、現在、きれいセンターでも、議員おっしゃいましたように、介護施設のほうから、一部の紙おむつを資源化業者に委託しましてリサイクルをされております。独自の処理施設の整備はどうかということですが、今後、臭気、またランニングコスト、費用対効果等々問題ございます。そちらの問題を安芸高田市さん、また組合とで検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 以前、この問題を取り上げた同僚議員がございました。方向が明らかになればやるということだったんですが、その後、報告がほとんどありません。それで、今、町民課長が言いましたように、ランニングコスト等々検討して、北広島町だけではできませんけれども、やるということですが、大体いつごろ、大体どれぐらいのときにやろうと考えておられますか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） スケジュールはまだ申し上げることはできませんが、伯耆町に近々、年内、また年明けぐらいに視察に行こうと思っております。いつ整備かということにつきましては、まだご答弁申し上げられないということでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そうですね、急ぐんですね。後でも言いますが、5年、10年すると、もう焼却炉を新しくするしかないかというところまで来ております。ぜひ、早く行って、伯耆町のやり方がいいかどうかは分かりません。ですから、さまざまな検討をしていくということをきょう提案したいと思うんですが、それまで、当然全体の半分が施設からの持ち込みです。推定ですが、施設から出てるんじゃないかと、約500t、家庭のごみにまざっているのが大体500tじゃないかという調査報告がありますが、医療や介護施設からの回収を協力してもらってお願いできれば、今実証実験で境港に送っている状況に乗ることができる。1000tのう

ちの500tは、そのことで行くんじゃないか。さらに家庭でも、きれいセンターに持ち込んでもらえれば、無料で回収しますよということをするれば、かなりの量がいくと思うんです。この間、子育ての関係で、子供のいろんな乳児の相談のとき、ゴミ袋を無料にして渡したというのは、このおむつの問題だと思っんです。ですから福祉の立場も十分配慮される。これいろいろとあるんですが、少なくとも施設からの回収を促進し、家庭でも直接持ち込みであれば、いやもっとあるんですよ、本庁や支所にケースを設けて置いてくれればいいという話がいくと思うんです。しかし当面すぐできることは、この2つじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 紙おむつの処理でございますが、紙おむつ、分別していただいて、きれいセンターへ持ち込むということは可能だと思います。分別していただいた際に、またいろいろ持ち込みということで、ご負担はかけるかと思いますが、きれいセンターのほうで、今の受け入れをして実施をしております民間処理業者のほうに持ち込むということは可能だというふうに考えております。家庭につきましても分別していただかないと難しいので、その辺をちょっと考えていただければというふうに思います。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 施設は回収して、今は生ごみと一緒に来るんですよ、他の燃えるごみと一緒に。この2施設以外は。ですから、木曜日に境港に持っていってもらうんですけども、施設の人大変なんです。あまり置くと悪臭が出るんで、水曜日に来た施設からのごみから全部分けるんですよ、おむつだけ。それでもって増やしているという話も聞きました。大変な苦勞されてるんです。ですから、最初から分けてきていただければ、そのままコンテナに運んで、そして持っていくことができる。料金の問題については相談してほしいんですが、家庭ごみについては、少なくとも無料にできないかどうか、これについて、どうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 料金につきましては、また、これは組合、安芸高田市との関係がございます。また検討する課題だというふうに考えますが、無料化というのは今現在ではちょっと考えてません。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ぜひ、そういう方式にしないと促進できないと思います。それで、独自の施設をつくるにはどういうものがあるかとか、どういう処理をしていくかというのは十分検討が必要だと思います。設備をつくるものもどうかということで、組合では、事業を検討するに当たって県の補助事業の対象になるかどうか協議しているとのことですが、その可能性について伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 県の補助事業でございますが、恐らく調査業務に対する補助はあると思います。ハード、要するに施設の整備に対する補助は聞いておりません。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 施設はないんです、残念ながら、まだ。私も12月1日に県の環境県民局循環型社会課に伺って聞いてみました。今の話は聞きました。それで、調査活動、これはどういうものを使うかといいますと、県の地域廃棄物対策事業というのがあります。これは不法投棄

を防止するための監視カメラ設置などへの支援であるそうですが、今年度から事業系一般廃棄物削減のためのソフト事業も対象になるということで、研究会議の立ち上げや外部有識者の招聘などにも活用できますかということをお教えいただきました。それで、この廃棄物対象事業を活用して、先ほどから、視察にも行くと思うんですが、実際にどういう方向が考えられるかということをお有識者を含めた検討会、これを設置してはどうかと思うんですが、これは先の話なんで、町長に伺います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 紙おむつも大きな課題の一つだというふうに認識をしております。今、担当課のほうからいろいろお答えをさせていただきましたが、芸北広域きれいセンターのほうでも研究中の課題でありまして、コストが委託する場合にどの程度かかって、内部処理する場合にどれぐらいかかってというふうなところを早急に結論を出して対応していきたいというふうに思っています。県のほうも、この紙おむつについては、一緒に研究をしていこうというようなスタンスでおってくれますので、いずれにしても、今の委員会のことも含めて、早いうちにたちまちできること、あるいは何年か先にできること区分けしながら結論を出していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今、組合で研究中ということですが、今言ったこの事業の補助金は市町へまらず出すそうです。市町が今度は組合に出すということになっておりますので、北広島町は手を上げて、安芸高田市さんと一緒に手を上げて、市町として県に申請をするというルートになるそうです。ぜひ、その点で急いでやってほしいと思います。次に、紙おむつ以外の分別資源化について伺います。燃えるごみには、古紙類が10.9%、年間約1000t含まれています。両市町では補助金を出して集団回収を進めていますが、地域ごとに回収量が異なっており、かなりの量が燃えるごみに混入しています。平成28年度、北広島町が集団回収した古紙364tを地域別に1人当たりになると芸北が22kg、大朝が23.7kg、千代田が14.1kg、豊平が27.3kg、千代田は豊平の約半分にとどまっています。地域の皆さんが一生懸命集団回収に努力されても、地域によってはなかなか出してもらえず、燃えるごみに混入していると考えます。そこで伺いますが、集団回収を促進するのは当然のことですが、そこに出せない場合でも、自然に分別が進むよう、古紙回収手数料を引き下げる考えはないでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 現在、きれいセンターに新聞、雑誌等出す場合、要するに古紙ですが、65円のごみ処理券を買って、ごみステーションに出す必要がございます。一方、地域の女性会、また振興会、学校PTAなどで行われております集団回収、これは無料で出せるということだけでなく、町からもご承知のとおり、資源ごみ総ぐるみ運動としまして、1kg当たり7円の助成をしております。地域活動のこれは資金にもなっているという利点がございます。町としましては、古紙の収集運搬に必要な経費、これを考えますと、集団回収での回収を広げていきたいというふうに考えておりますので、ごみ処理手数料の引き下げは考えておりません。また、先ほど議員のほうからございました千代田の1人当たりの古紙の収集量が少ないということでございますが、やはり登録団体、これが千代田地域の人口から考えると、登録団体がまだ、登録をしていただける団体がまだあるのではないかと考えておりますので、町

としましては、そういった登録をしていただいて、資源ごみの回収のほうの事業、こちらのほう進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 引き下げる考えはないということですが、現実がこうなっていて、1000t近い古紙が安芸高田市も含めて回ってるんですね。ですから、そこをやるのに、分ければ安いよという形にする。やはり高いから、同じことですから、ごみに入れるのも、分けて65円払うのも同じことだからまざってしまうんです。特に千代田の中心部はそういう関係があるんじゃないか。ですから、少しでも安くなれば分けて出して整理をして出していくというふうになっていく。そういうふうにしないと、当然集団回収は進めなくちゃいけないんですけども、ぜひ、これは引き続き訴えていきますが、検討してほしいと思います。次に、シカの処理について伺います。交通事故や捕獲したシカの搬入が増え、平成28年度には695頭、組合で焼却処分したとのこと。しかしなかなか焼却できず、大きな負担になっています。今後どのような処理方法を考えているか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 議員ご指摘のシカの処理数695頭でございますが、これはきれいセンターで焼却したものでございます。安芸高田市及び北広島町合わせた数量というふうに聞いております。きれいセンターのほうから、シカは大型で、皮などが燃えにくく、1日10頭以上持ち込みもあることで、焼却作業に大変苦慮していると。処理方法が課題というふうに聞いております。先般、安芸高田市と組合の担当と一緒にシカを堆肥化処理できないかということで視察にも行ったところでございます。実際、福島県において牛の処理で、生ごみのように堆肥をかぶせておくことで処理できた実績というのもあり、検討したところでございますが、においの問題など実証実験を行いながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。また、ほかの方法で処理が可能かどうか、これも情報収集に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 堆肥化の問題ですけども、広大な土地が要するというのが一つと、作業の労力が要るんですね、大変だと思います。それで、先月、産業建設常任委員会で行政視察をした小諸市、ここでは鳥獣専門員を配置し、実施隊を独自に組織して、捕獲したシカをペットフードのジャーキーに加工して、オリジナル商品として販売しているそうでありまして。また京都の福知山市では、猟友会の皆さんが高齢化し、埋めることが難しくなっているため、平成27年、3市合同で有害鳥獣の焼却処理施設を建設いたしました。年間4000頭焼却できるそうですが、こういうふうに各地で有害鳥獣の捕獲と処分を知恵を出して進めています。先ほどの堆肥化の問題もありましたが、また、ほかの方法があるのではないかとということですが、ぜひ、こういう経験も生かして、それで焼却処理施設は、これは大きいんで4億円ぐらいかかるそうですが、国が3分の1補助してます。ですから、実際どの程度のものが必要かということも含めて、国もそういう取り組みを始めていますので、ぜひ検討していただきたいと思います。ここでもう一つ提案があります。きれいセンターでは、ごみの回収日や分別方法などの情報を伝えるため、県の補助を受けてスマホで利用できる、ごみ分別アプリ・さんあーるというものを昨年度導入いたしました。このアプリの導入目的及び普及と活用について伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 分別アプリ・さんあーるのことでございますが、これは芸北広域環境施設組合が平成28年度、県の補助事業を活用しまして、北広島町、安芸高田市に転入された方に、手軽にごみの分別や収集日が把握できるツールとしまして、また外国人の方にも母国語で情報が検索できることを目的として導入したものでございます。これにつきましては、これまで広報きたひろしまやきたひろネットで紹介をさせていただいております。また、外国語版につきましては、現在導入の準備中ということでございますが、今後、イベントや会合等での広報、印刷物へのQRコードの張りつけ等によりまして普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） アプリを開きますと、地域設定すると、きょうは燃えるごみですよと出てくる。1週間の表になって出てくる。この前の組合議会で問題になりました日曜開場、これについてもわかる。もう少し改善してほしいんですけど、そういうふうないいアプリがあるんですが、残念ながら、まだ300人しか登録していない。よく知られていません。今、広報やきたひろネットですらやっているとありますが、ほとんど伝わっていない。今、QRコードをカレンダーとか、そういうところに張りつけるということですが、ぜひ急いでやったらいいんじゃないか。やはりみんながごみに関心を持って、そして分別、回収する。そういうものをぜひ生かしていくようにしてほしいと思います。それ、ぜひ実現させてほしいと思います。最後ですが、地球環境を守り、後世に残すためには、それを引き継ぐためには、CO<sub>2</sub>削減は待たなしです。さらに、きれいセンターの焼却炉も既に20年を経過し、職員による長寿命化の努力も近い将来限界に来て、5年、10年後には数十億円もの費用をかけて、新規の焼却炉建設が求められるようになります。そのような負担を後世に残すことがないように、徹底して燃えるごみを減らす必要があると考えます。平成27年度の組合の資源化率は28.8%、志布志市は76.1%でさらにやろう、ですから、まだまだ途中なんだという認識で取り組んでほしい。その上で、紙おむつの資源化に活用できる国の補助制度はないか調べてみました。すると、環境省の補助制度に地域循環圏エコタウン低炭素化促進事業というのがありました。この事業は、地域資源の循環利用及び低炭素化に資する取り組みを促進することによって、地域における3R、リデュース・リユース・リサイクルの推進と、二酸化炭素の排出抑制を同時に推進することを目的として、その取り組みに向けた調査や事業化計画策定、設備投資ではないんですけど、自治体に上限1500万円の定額を補助するものです。先ほどから話のある鹿児島県志布志市は、本年度紙おむつの資源化を進めるということで採択をされています。国もやっと動き始めました。伺いますが、先ほど答弁にありましたように、県だけでなく国の制度も活用して、企業の協力も得て、この紙おむつ資源化の検討会議を立ち上げていこうという話が、管理者である町長からもありましたので、ぜひ、それを急いでいくと同時に、こういう状況だということを、これをご覧の住民の方に知っていただいて、一緒になって、その方向に頑張っていってほしいというふうなことを期待をいたします。2つ目は、低空飛行の問題です。10月11日、芸北地域における米軍機のフレア射出訓練は、住民だけでなく全国に衝撃を与えました。北広島町は、岩国基地所属の米軍機による低空飛行が県内で最も多く目撃され、平成28年度は、県内の目撃情報件数1227件のうち北広島町は909件で、74%を占めています。ところが防衛省の資料を見ますと、平成28年度の低空飛行の苦情件数は、広島県で15件、うち北広島町は、1月の有田と4月の西八幡原の2件のみになっているわけです。909件も目撃されて、県に

も報告しているのに、何で2件しかカウントされていないのか。それは、まず防衛省にそのことは伝わらなくちゃいけない。そして、その防衛省が米軍に、米軍機だということが特定されること。さらに自治体から寄せられた目撃情報でも、苦情といえば集計の対象になりますが、情報提供はカウントしないんです。ですから、こういうことも含めて、皆さんによくお知らせをしていく必要があるんじゃないか。北広島町における低空飛行の実態を伝えるためには、現在の4カ所からの報告だけじゃなくて、もっと監視を強め、具体的な被害状況を含めた目撃情報を収集、報告できるようにすることが必要です。さらに、岩国基地が今、極東最大の米軍基地に大増強されようとしています。12月までに艦載機36機、空中給油機15機が配備、ステルス戦闘機も16機配備されました。残る艦載機25機も来年5月ごろまでには完了すると。そうしますと、岩国基地所属の米軍機は約120機になり、これまでの2倍になります。そうすると、北広島町の上空の訓練空域エリア567、これまでになく激しい低空飛行等の訓練が行われることは明らかです。生活を脅かしている低空飛行等訓練の被害実態を国や防衛省に伝え、中止させるためには全ての町職員に目撃情報を報告してもらおうとともに、住民にも協力してもらって、監視体制を強める必要があると考えるんですが、町長の所見を伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 危機管理のほうからお答えさせていただきます。職員に対しては、これまでも管理職会議、連絡調整会議でございますが、米軍岩国基地の航空機が倍増する計画があるので、職員が低空飛行を目撃した場合は報告するよう、既に随分前から指示をしております。一方、住民の方には、目撃情報の様式に記入して、支所や危機管理監に提出していただくか、または電話により必要事項を聞き取りさせていただく方法で、ぜひご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今、職員にお願いしていると言いましたけれども、実際には、この4地域からがほとんどです。それで、先日のフレアも雄鹿原でありましたけれども、この雄鹿原であった以外にも八幡区を通じてどこか行ってるんですね。これが報告ない。やはり邑南町や浜田市は、あなたは監視員なのですよということをきちっと示して、そして用紙も示して、それで、何かあったら、ここに書いて送ってくれと、具体的にやる必要があるんじゃないか。そういうことされてますか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 当町の場合は、八幡出張所、美和出張所については、嘱託の職員に様式に記入していただいたり、目撃情報をお願いしているわけですが、その他の職員については、あなたが監視役とか、そういうことは、現在のところ、ほかの職員についてはやっておりません。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そうなんですね。ですから、見ても、すごかったねという話はあるんだけど、実際にどう報告するか分からない。ですから、監視員に皆さんになってもらうということをきちっと話していく必要があるんです。それについては町長どう思うか。さらに、住民の方が見たと。じゃあ、どうやって書けばいいのというのはなかなか分からないと思うんです。ですから、こういうことで目撃されたら報告してほしいということ呼びかけることとあわせて、報告書を本庁と各支所、公民館などの公共施設に置くとともに、町ホームページに報告のフォ

ームをつくる。スマホでパッと入力できるということで、ネットでも報告できるようにしてはどうかと思いますが、監視員の問題と、この問題についてお答えください。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 監視員の問題については、今後検討していきたいと思います。目撃情報の報告の記入用紙については、本庁と各支所、公民館などの公共施設に配置することは可能です。また、インターネットを利用した入力フォームの作成のご要望については、米軍機の低空飛行について連携している2市2町、廿日市市、三次市、安芸太田町と本町の関係自治体と提出先である県国際課と協議、検討してまいります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 引き続き、可能ですからやってほしい。それでホームページに、実際にどれぐらい飛んだかというのが全部載ってるんですけど、トップページからたどり着かないんです。どこから行くかって、環境なんです。下の。環境から飛んでいって、ずうっと探っていないと、そこに到達しない。もっと前に持ってきたらどうか。トップページにつけるとか、県内一多いんですから。そういう形もぜひ検討していただけるかどうか伺うのと、やはり岩国基地に関係する米軍機の墜落や事故がこの間相次いでいます。町民の安心と安全を守るため、低空飛行等訓練の中止を何としても外さなければなりません。そのためにも監視体制、職員と住民による監視体制を抜本的に強化することを要請をいたします。早くということです。トップページぐらいに出せないかどうか。

○議長（伊藤久幸） 危機管理監。

○危機管理監（五反田 孝） 現在、電算のほうでホームページの更新を予定されております。その予定では、今度は環境よりも防災の中に入れていこうと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 防災・低空飛行とか、分かるようにしてほしい。最後に3つ目の質問です。国保の県単位化について伺います。国民健康保険が県に一本化されることに伴い、国保税が大幅に引き上がるため、国の1200億円の追加及び市町の法定外繰り入れを加えた第3回試算の結果が予定を大幅に遅れて公表されました。その結果について、統一保険料率ベースでの増減率について伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 第3回試算結果について町民課からご答弁申し上げます。平成29年10月に公表されております第3回試算結果におきまして、平成28年度決算ベースと比較した結果、統一保険料率ベースでは13.54%の増となっております。これに激変緩和措置が適用されますので、3.29%の増と推計されております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 激変緩和措置は6年間の措置で、6年後は13.54%になります。そこで、次の、どれぐらいなのかというのは分からないので、モデルケースの場合の値上げ額はどうか伺います。40歳代の夫婦、子供が2人、夫の給与収入が約360万で、基礎控除後の所得200万、妻は所得なし、そして固定資産税を納めていない場合はどうなるか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 統一保険料率ベースで申しますと、8万1000円の増となります。激変緩和措置が適用されますと4万円弱の増ということでございます。

- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 大体35万ぐらい納めている人が8万円上乘せになるんです。激変緩和が何かいいように見えますが、来年から4万円増える、大打撃です。今でも年収の1割を超え、高過ぎて払うのが大変なのに、年間約8万円もの大增税です。まさに子育て中の現役世帯直撃です。子育て中の現役世帯に8万円もの負担が増えることを町長はどう思うか、伺います。
- 議長（伊藤久幸） 町長。
- 町長（箕野博司） このことについては、今、資産割、これが今あるものはなくなるということで、余計こういう状況が出てきているというふうに理解をしております。今までも、この国保税の算出に資産割があるのどうかという議論もありました。所得と資産両方が反映しておったということでありまして、そういったところもあって、こういった金額の試算になっておるといふことでもあります。北部の市町を中心にこの資産割が入っておりますけれども、ほかは、ほとんど市では、この資産割というのはないということで、そういった状況が入ってくるものと思っております。金額的には緩和措置等があり、また、状況もいろいろ変動する状況もあらうと思っておりますので、このままが6年後も適用されるということにはならないと思っておりますけれども、こういった状況になるということでございます。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 今、資産割の話はされましたが、アパートに住んでいる方は資産割ないんです。今、移住・定住でやって、その人たちが土地か建物を持ってくるわけじゃない。それで来たはいいが、これは県内どこ行っても同じですよというかもしれないけど、一気に8万円もの負担がかかるわけです。ですから、北広島町にいて、今生活している人を含めて、こんなに高くなるんです。町長はよく、制度を維持することが大事だと言われます。しかし、町民の暮らしが破壊されては元も子もありません。9月議会では大幅な引き上げを抑えるため、一般会計からの繰り入れを提案しましたが、繰り入れは考えていないとのことでした。しかし、厚労省は、あまりにも高い引き上げになるため、従来の方針を変えて、市町村が一般会計の税金で国保の赤字を穴埋めする措置を当面容認する姿勢に転じたことを10月18日の各新聞が一斉に報道いたしました。さらに問題なのは、高過ぎる国保税により未納者が増える、増えたために、県から求められた納付金、これ100%納入ですから、これが足りない場合は県から借り入れすることになります。この県の借金を返すためには資格証発行や差し押さえなど徴収を強化するとともに税率を引き上げざるを得なくなります。国保税がそういうことでさらに値上げされると未納者がまた増えるという悪循環となることは火を見るより明らかです。そのように思いませんか。このような悪循環を食い止め、住民の暮らしを守るためには、一般会計からの繰り入れが必要と考えますが、それでも繰り入れされないとの考えですか、伺います。
- 議長（伊藤久幸） 町民課長。
- 町民課長（坂本伸次） 町としましては、広島県の国民健康保険運営方針、これにのっとりまして、赤字補填目的の法定外の一般会計繰り入れは現時点で考えておりません。激変緩和措置期間の6年の間で税率等勘案しながら、激変緩和策を町独自になりますが、激変緩和策を講じてまいりたいというふうに考えております。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 答弁変わりません、考えていないと。しかし、そういう矛盾は解決しない。暮らしもどんどん悪くなる。さらに各市町の医療費水準を無視した統一保険料方式はやめるべ

きじゃないかと、さきの一般質問で求めたのに対し、町長は間違っていないと答弁されました。そこで、11月17日、県の健康福祉局の総務課長と意見交換する機会があり、医療水準の格差について聞いたところ、市町との協議の中で、容認できない格差ではないということになったと答えられました。そこで伺いますが、箕野町長も都市部と北広島町と比べ、医療水準が容認できないほどの格差ではないとお考えかどうか伺います。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 国保の年齢調整後の医療費指数、これは平成25年から27年度の平均の数値になりますが、全国を1としたときに、広島県では約1.1、本町では、1.043でございます。これは医療サービスの提供を全国水準以上に受ける機会があるということでございます。医療費水準の市町間格差は多少あるものの、容認できないほどの格差ではない。これは、先ほど申しました広島県国民健康保険広域化等連携会議等の県内23市町で判断をしているところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 大変な判断ですよ。町民の実感とどれくらい大きく食い違っているのか。本当に町民課長、そう思われますか。そうであるなら、町民の気持ち本当に分かっていないと言わざるを得ません。北広島町と都市部との医療水準が容認できないほどの格差はないとは北広島町の町民は誰も思っていないと思います。県単位化は、税を徴収する県庁や北広島町役場にとっては都合がいいかもしれませんが、町民にとっては大きな負担となり、とても納得できません。県に一本化するより、各市町の医療水準の格差がなくなる努力を抜本的に強め、どこに住んでも安心してお医者さんにかかれるようにすることができるようにするとともに、元気づくりやジェネリック医薬品を普及して、医療費全体を引き下げないようにしてからでいいんじゃないか、そういうふうにしてから、この県単位化考えていいんじゃないか。今は大問題だと思うんですが、そういうお考えはないかどうか伺います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 医療費指数というのは、今、議員が言われる部分とちょっと違うと思っています。国保税、一般的には保険料とか言いますが、そういうものの格差の話ではなくて、医療費水準という各市町で医療にかかる費用ですね。その比較でありまして、それであると、全国が1、広島県が1.1、北広島町が1.043ということで、その指数でいうと、それほど格差がないということのことであります。保険料、国保税については、また、先ほどもありましたが、激変緩和措置等として進んでいく、国のほうも、その財源措置をしていくということでもあります。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 例えば国保料じゃないよと、医療費が問題だと。例えば、先ほどからの格差というものは、都市部と北広島町、この前も言いましたけれども、医療機関の充実度が違う。大きな病院に行くには、時間をかけて車に乗っていかなくちゃいけない。そういうのもある。従って、なかなか身近に医療が受けられない。そのことから医療費が下がる。ですから、北広島町は、県内で5番目に安いわけですよ。安いから、そういう努力をして、苦労し、努力をしているから安くなる。ところが統一になるから、ぱーんと上がる。それを国の指標だから、格差がない。これは数字の当てはめ方だけです。実感とは全然かみ合っていない。ですから、私が一生懸命言っても、それはないよと言って、来年の7月、国保はこれになりましたよと出

すかもしれない。しかし受けとめた住民はどう思うか。これを考えて、本当に考えてやらないと大変なことになる。かつて広島市が制度を変えてやったときに大問題になりました。何でこんなに高くなるんだと、それがきちっと説明できるかどうか。また、これで私終わらないと思うので、3月もやるかもしれませんが、ぜひ、そういう覚悟を決めてやるのであれば、この単位化をやめさせる、統一保険料はやめさせることも含めて、また6年じゃなくて、10年間かけて格差を是正したっていいと思うんです。激変緩和、20年かけたっていい、みんなが同じような水準になれば、誰も文句は言わないと思います。そういうふうな覚悟をしてやることこそが以前から町長言われている公平じゃないかと思うんです。そのためにぜひ取り組んでほしい、覚悟決めて取り組んでほしいというふうに思います。町長は、日ごろから、明るく元気なまちづくりを進めると強調しています。しかし、きょうの答弁では、町民のことを本当に考えているとは、とても残念ながら思えません。子育て中の現役世帯に年8万円もの増税を押しつけることが明るく元気なまちづくりに結びつくのでしょうか。こんなに国保税が上がれば、暮らしはますます苦しくなり、個人消費も減って、地域経済に与える影響ははかり知れません。県の言いなりじゃなくて、住民の立場に立って、住民の暮らしを守るために、繰り入れや統一保険料の見直しなど、あらゆる手だてをとるとともに、国保の問題を抜本的に解決するために国の補助を4分の1から2分の1に戻すよう、これまで以上に国にしっかりと要請し続けるよう重ねて強く求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで美濃議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。13時10分から。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 12分 休憩

午後 1時 10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、敷本議員。

○5番（敷本弘美） 5番、敷本弘美でございます。さきに通告をしておりました項目について質問をいたします。2012年、児童福祉改正法により、放課後等デイサービスの制度が施行され、5年が過ぎました。放課後等デイサービスとは、障害のある就学児童、小学生、中学生、高校生が学校の授業終了後や長期休暇中、夏休みや冬休みに通うことのできる施設で、生活向上のためのプログラムが組まれており、楽器の演奏や物づくり、おやつをつくったり、勉強したり、友達と一緒に遊んだり、就労を見据えたパソコン作業訓練を行う施設、さまざまな角度から、個人に合わせた養育を受けることができる施設もございます。今まで不足をしていた障害児自立支援施設を増やすために大幅な規制緩和が行われました。そのことにより、住んでいる地域で乳幼児のころから、高校卒業するまで一貫したサービスを受けられるようになりました。この制度ができてから現在まで多くの放課後等デイサービスが誕生し、保護者の方がニーズに合った複数の施設を選択することができ、施設を比べながら選べるようにもなりました。

現在、広島県内には363の施設があり、隣接する安佐北区では21施設、安芸高田市においては3施設あります。平成27年3月作成、北広島町障害者プランのアンケート調査の中に、障害のある子供についての回答が次の2点載っておりました。1点目が地元の高校に進学できるようにしてもらいたい、2点目に、放課後等児童デイサービスがない。保護者が声を発し2年9カ月、北広島町に放課後等デイサービスの施設が一日も早く実現することを願い、質問をいたします。現在、療育手帳所持の6歳から18歳までの人数は何人が伺います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） それでは福祉課から答弁させていただきます。療育手帳の所持者の人数ですけれども、11月末現在で39名おられます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） それでは療育手帳の申請はしていないけれども、医療機関等で発達障害と診断をされている6歳から18歳までの人数を伺います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 療育手帳、精神保健福祉手帳所持者以外で発達障害と診断されている6歳から18歳までの人数については、公的なサービスを利用されていないこともありますので、正確な数字は把握しておりませんが、現在、手帳未所持者で、放課後等のサービスを利用されている方は3名おられます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） そのうち放課後等デイサービスを利用している人数は何人かお答えください。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 放課後等のデイサービスを利用されている数、これ11月末現在の数字ですけれども、19名おられます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 先ほど39名の方が療育手帳所持、また発達障害と認定はされていないけれども、現在3名の方が放課後等デイサービスを利用されているということで、療育手帳持参の方と合わせれば、現在19名の方が放課後等デイサービスを利用されている、この北広島町にないので町外に行かれているという、この現状をどのようにお考えか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 現在、町内に放課後デイサービス事業所がないことから、町外の事業所を利用されている状況があります。障害のあるお子さんやその保護者の負担軽減を図る観点からも必要であると考えております。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 先日、放課後等デイサービスを利用されているお母さんと話をさせていただく機会がございました。どうして遠くまで子供さんをバスで通わせているのか、また道中、不安はないのかとお尋ねをいたしました。不安はあるけれども、放課後等児童クラブでは無理があり、放課後の活動の場、また療育の場を考えたときに、遠くて時間的にも大変だけれども、子供のためにと、利用をしているとおっしゃられていました。また、同じ子供を持つお母さんたちと話されるとき、なぜ、北広島町に放課後等デイサービスはないのかという話題になるそうです。子育てはそれだけでも大変なことです。ましてや療育が必要な子供の子育ては、日々変化との闘いであり、後回しにすることはできません。また、逃げるわけにもいきません。

悩み、迷いながら、お母さん自身の心も折れてしまいそうになることもたびたびあるそうです。そのようなことを考えられたことはありますでしょうか。そんなお母さんの変化にいち早く気づかれるのがデイサービスの職員の方です。何かあったんだなと感じたら、そっと声をかけ、時にはご自宅まで様子を伺いにいくこともあるんだとおっしゃられていました。放課後等デイサービスは、このようにレスパイトケアという役割もあり、レスパイトとは、英語で休息、息抜きといった意味で、乳幼児や障害児者、高齢者の介護や世話を一時的に代行し、家族が休んだり、リフレッシュをする機会をつくることを言います。お世話をする家族にも一時休息が必要です。放課後等デイサービスのレスパイトケアは、保護者だけでなく、自治体からも高いニーズが寄せられております。そこで、次の質問をいたします。町内に放課後等デイサービスは必要ではないか、お答えください。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 先ほどの質問と同じお答えとなりますけども、現在、町内に放課後デイサービス事業所がないことから、障害のあるお子さんやその保護者の負担軽減を図る観点からも必要であると考えております。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 現在、急ピッチで行われている切れ目のない子育て支援にネウボラ事業の中には、当然、療育が必要な子育て支援も入ると思います。しかし、障害児童の支援はまだまだ十分とは言えないと実感しております。例を挙げますと、子供の放課後、長期休暇時の居場所として、町内には8カ所放課後児童クラブが整備をされており、今後もさらに充実した施設にしていきたいと思う一方、平成27年3月、障害のある子供についてのアンケート調査での放課後等デイサービスがないとの保護者の訴えから今日まで、障害者児童が本来利用できる施設が一つもできていない現状です。療育が必要でない児童は学校が終わった後、また、夏休み等長期の休みには町内の放課後児童クラブに行き、有意義に放課後の時間を過ごすことができています。しかし、療育が必要な児童は、放課後等デイサービスがないため、町外の放課後デイサービスを往復何時間もかけて利用されている現状をどう思われますか。親が放課後児童クラブという団体生活の中においては、職員は児童全体を見ていく中で、療育が必要な児童に十分かわかることには限度があると思われます。療育が必要な子供さんが過去に児童クラブを利用されていたときのお話を伺いました。子供を迎えにいったときに、職員の方から、きょうは大変だったのよ、大きな声を上げておさまらなかつたので、奥の部屋に連れていき、おさまるまで待ちましたと、お迎えにこられたお母さんに、そのように職員の方が話されたそうです。それ以降、子供を児童クラブには行かすことがなく、悩まれた末、遠いけれども療育をしていただける放課後等デイサービスに行かせようと、現在、遠方の放課後等デイサービスを利用することにしたのだと話をしてくださいました。そこで、次の質問をいたします。放課後等デイサービスを求めておられる保護者の声に対して、事業所参入にこれまでどう取り組んでこられたのかを伺います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） これまで事業所の参入につきましては、機会を捉えまして、町内の障害福祉サービスを行っております社会福祉法人に対しては放課後等のデイサービス事業への参入をお願いしてきたところです。実現には至っておりません。以上です。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

- 5番（敷本弘美） これまで町内の法人に対してお願いをされてこられたということですが、何回ほどお願いをされましたでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 回数というよりも事業者、2つの社会福祉法人に対して参入のお願いをしているところでございます。いろいろ聞き取りをする中で、採算の問題とか人的な問題、さらには利用者ニーズに応じたサービスができるかどうかというところが課題となっております。なかなかその実現に向けて前に進んでいないのが実情でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 2つの法人業者に当たっていただいたということですが、既存の参入の持ちかけはされませんでしたでしょうか。法人ではなく、個人で運営をされている会社だったりとか、既存の参入の持ちかけというのは、これまでされませんでしたでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 株式会社等々の参入につきましては、これまで1件ほどありましたけども、参入までいかなかったのが現実でございます。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 個人に1件、また法人に2件当たっていただいたということですが、できなかった理由も先ほどおっしゃられたんですが、できなかった、参入に声が上がらなかった、その後の行政としての議論とかいうのはされましたでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 参入につきましての議論につきましては、ある程度、町としての参入に向けての議論はしたと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 27年の3月に障害者福祉プランのアンケートをとられて以降2年9カ月がたっております。そのアンケートの中には、保護者の声として、障害者デイサービスがないということで、本当に求めているらしいです。何とか町として参入に向けての努力、今後も必要かと思うんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 事業所参入につきましては、社会福祉法人、株式会社、NPO法人などに委ねるところが多いのが現実ですが、これまで社会福祉法人に対しまして、障害者支援施設を新設する際に補助してきた経緯もありますので、誘致のため、町としましても補助金や公共施設の利活用等、新規参入しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） それでは今後、事業所参入、また開業支援に向けて、どう町として取り組まれようとされているのかを伺います。
- 議長（伊藤久幸） 福祉課長。
- 福祉課長（清見宣正） 先ほど申し上げましたように、誘致のため、町としましても、補助金や公共施設の利活用、それから新規参入しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。
- 議長（伊藤久幸） 敷本議員。
- 5番（敷本弘美） 前向きな答弁をいただきました。先日、隣接する市の担当部署で、放課後等

デイサービス参入に当たり、お話を聞かせていただきました。現在、3カ所の放課後等デイサービスの施設があり、療育手帳所持の子供さんが72名、そのうち放課後等デイサービスの利用者は1日平均50名おられるそうです。3カ所で1日平均50名、市として需要を考えたときに本当に足りないということで、今、4カ所目の参入を呼びかけておられるということをお聞きをいたしました。私は、最初の1カ所を立ち上げようとされたきっかけをお聞きをいたしました。そうしましたら、担当者の方が、保護者の声があまりにも多かったから、その声に何とか応えていかなければと社会福祉法人福祉会に市として働きかけ、また、支所の一角を提供され、第1号の放課後等デイサービスができました。保護者の皆さんに大変喜んでいただきましたと伺いました。町の今後の参入取り組み、また開業支援の取り組みを伺いましたが、大事なことは、具体的に、いつまでにこの参入を決めていくのか考えていらっしゃるればお答えください。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 事業所参入につきましては、社会福祉法人、株式会社、NPO法人などに委ねることが多いという現実でありますので、いついつまでにというのは、なかなかこれは難しい問題と捉えております。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 参入を呼びかけるこちら立場ですけれども、隣の安芸高田市のように、やはり参入に返事をいただけるまで、やっぱり動いていくというのがこちらの姿勢ではないかと思えます。ぜひ、いつまでにこの北広島町に放課後等デイサービスをつくっていくという、まず目標を決めていただき、動いていただきたいと思えます。北広島町に放課後等デイサービスができることは、障害福祉支援の大きな大きな一歩になると思えます。町内で安心して子育てができる環境を一日も早く実現していただくためにも誠意を持って取り組んでいただくよう要望し、放課後等デイサービス施設の早期実現に向け、最後に町長の考えを伺いたいと思えます。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 今、担当のほうからお答えをさせていただきましたが、町としては、必要であるという認識のもとに動いておるということであります。これからご指摘のあったように、前向きに取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、そういったところを受けていただくところがなければ、なかなか難しいということでもありますので、町も動きますが、一緒になって動かしてもらったらというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤久幸） 敷本議員。

○5番（敷本弘美） 誰も置き去りにしない社会、また、障害を持っている子供、持っていない子供も北広島町の未来を支える大事な人材であります。子供と保護者が笑顔になる放課後等デイサービスが早期に実現することを願い、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（伊藤久幸） これで敷本議員の質問を終わります。次に、13番、伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 13番、伊藤淳です。前回の一般質問では、大朝の美術ギャラリーの必要性を問う際に分かりにくく、同じことを聞く質問を繰り返して、しつこい男という評価をいただきました。今回は、分かりやすい質問をして、爽やかな男を目指し、質問いたします。質問に移ります。地域の若者のつながりを醸成する環境づくりの推進を。北広島町は、平成の大合併から13年目になります。現在は、旧町4地域にある学校が連携する行事が多くあります。10月に行われた全小学校が集合した植松努さんのロケット教室などが記憶に新しいです。合

併後からは、北広島町全体で成人式を催してきました。翻って、合併前の成人式になると、現在の33歳以上の多くがそれに当たると思います。その33歳以上の年齢になると、あまり自分の合併前の地域以外のことをあまり同世代なども含めて知りません。これは小中学校単位での交流が少なかったためです、合併前において。私は今年度で33歳のため、出席した成人式は旧大朝町の最後の成人式でした。たしか60人ぐらいだったと記憶しています。その中でさえ、小中学校の違いによって、よく知らない同級生がいました。私が常々思っているのは、新たに人と人が出会うことで、新しい力とアイデアが生まれます。そこで質問になります。北広島町に現在住んでいる若い方、おおむね25歳から40歳の力を盛り上げる施策、集う場の創出として、そういった盛り上げる施策を考えているかどうかをお聞きいたします。そういった集まる場をつくり、そこで何かできないか、そういったイベント、もしくは会議、いろんな形があると思うんですが、そういったものを町としてやろうとしているかをお聞きいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 若者が集い、語り合う場としまして、以前は、青年会などがその役割を担っておりました。現在は、若者世代の減少や価値観の多様化などもありまして、インターネットによるSNS等を介して、同じ趣味や価値観を持った方が個人レベルで広くつながってネットワークを構築されているというふうな状況もございます。また、町内には、地域自治組織、各種団体等がございまして、独自のイベントや取り組みを行っておられ、交流の場が広がり、違った趣味や価値観を持つ新たな人と人との出会いが生まれて、新しいアイデアも現実的には生まれているのではないかと考えております。町としましては、現在整備を進めておりますまちづくり拠点、これは人づくり、協働のまちづくりの拠点であります。誰もが気軽に自由に集い、交わる場、交流ネットワークが形成できる場としても考えております。こういう機能は、各地域にあります公民館などにも同様なものを付加して交流の場を広げてまいりたいと思っております。これらの施設などをしっかり利用して、町の活性化にとって大きな力になる若い世代の強いつながりができるように、皆さんとともに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 価値観の多様化、そして若者の減少、そういったことを鑑みて、以前あった形がなくなっていく。対して、今は地域ごと、公民館等で、今からやっていくということではありますが、私自身、そういった案内などが町から来るということがあまりなかったように思います。何歳の方がどこどこに住んでいるという情報は、やはり町が持っているものの一つになりますので、そういった方に、できればこういう場があるという案内、そしてこういうふうに集まる機会とイベントなどがあるという案内、そういったものを送っていくというのは、今考えてられないでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 町独自で若者世代を対象としたイベント等につきましては、実際には行っていないというふうな状況はございますけれども、各地域でいろんなイベントを行っておられます。これには、多くの世代の方が参加され、中には若者世代が中心となって行っているイベント等もたくさんございます。これらに対しまして、町も支援をし、あわせてPR等しながら進めてきている状況はございます。個別に案内を送るということにはございませんけれども、広く町民に呼びかけて、このイベント等の成功に導くように頑張っているところでございます。そこ

ら辺もしっかり活用して、そういう輪を広げていただければと思っております。また、先ほど申しあげましたように、新たに協働のまちづくり、人づくりということも進めてまいりますので、その中でそういった、人の集う場もしっかりつくってまいりたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 分かりました。若者のやりたいことなどがいろいろと変わってきている状況の中で、住みたい町というものもやはり変わってくると思います。私は、そういった意見を吸い上げることも一つの集まる場の目的として考えています。そうすることで、課題の発見、そしてつながりができることで、より町民が町のこの行く末を考えられるのではないかと思います。例えばワールドカフェ形式の意見交換会や邑南町には30歳の成人式などがあります。そこでできたつながりは、その後も続いて、やはり町に対して、こういうふうにしてほしいという意見を吸い上げる場としても機能していたりしています。今年であれば、ウエスタンリーグのカーブ戦、こちらクラウドファンディングを利用いたしましたけども、それにあわせて、町内外から若い方を中心に同日にイベントをする、そういったものも考えられるのではないかと思います。そういった、もう一步踏み込んで、若い方のつながり、そして力を醸成する場をつくっていただきたいと思います。次の質問に移ります。中学校卒業時に北広島町に住民票のあった方のうち、現時点でも北広島町に住む方の割合が分かかりますでしょうか。変動が少なくなってくる25歳以上のデータでも構いません。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ご質問のデータでございますけども、住民基本台帳上のシステムでございますが、そこから拾っていくというふうなことになりますけども、そういうことが困難でございますので、正確な数値というものはございません。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 私は、一度北広島町を出て戻ってまいりました。では、その際に声をかけていただいた地域の方々、やはり昔から知っている方が多かったです。今、データがないということでしたが、将来帰ってくる、そして将来帰ってきてほしい北広島町出身の方々が今どこにいるか、そしてそういう方々に対して、北広島町を住む場として考えた場合、どのようなイメージがあるのか。そういった意見を確実に集約していく。これは今後の町政の方向性を決める上で本当に重要なことだと思っております。データがない、拾っていくのが大変だでは、そういう意見は集約できないというのは簡単な論理ではあるんですけども、町外から帰ってきてほしい、Uターン、もしくはJターン、Iターンも含めてにはなりますけども、その人たちにとって課題になっていること、これが結局、推論になるところが多くなっていくのではないのでしょうか。やはりそういった、一回住んでいて、今は出ている。一回帰ってきたという方々のデータの中からアンケートをとるなりして、どういったことが課題なのかというのをリアルな意見として集約していくべきだと思います。例えば、データがないということではあったんですけども、私は転出された方、若い方に向けて、その取り組みとして一例を挙げていきたいです。例えば大学卒業前の就活に合わせて北広島町の産業フェアのチラシを送る。もしくは経験を積んで、人生の方向性を考える30歳前などにUターン奨励金などのチラシなどを送る。または帰省に合わせた盆、暮れに北広島町に帰りやすくなる条件を書いたようなもの、そういった情報を一度手元に持っていき、もしくは、そういった情報を紹介する意見交換会やもっと軽い集まり、そういったものを今後されるのはどうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 質問の中身は、町外に在住されておられる出身者の方の意見を聞いたかどうかというふうなことだと思いますけども、今、そういった制度としまして、ただいまクラブというものがございます。なかなかこの広がりが図られておりませんが、こちらのほうに登録していただければ、町の情報をペーパー、あるいは伝送などして、町の情報を配信し、またご意見も聞くというふうなものがございます。これを活用していきたいというふうな思いもございますので、これは議員のおっしゃるものと合致するものだと思っております。また、町外在住者じゃなくて、お話の中に、町内に住まれたUターン者のご意見を伺ったらどうかというふうなことがございました。今、若者世代に限定したアンケート、こちらを他の関係団体とも協力して行っているというところでございます。そちらのほうも、内容をしっかり把握、精査して、施策に生かしていければというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） ただいまクラブというのは、私、初耳でした。申しわけございません。ただいまクラブというのはどのようなものか、お聞きいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ただいまクラブにつきましては、平成27年からだったと思いますけども、こういうものをつくって、北広島町に帰りたい人の会ということで発足したものでございます。こちらのほうに登録していただくと、先ほど申し上げましたように、町からのお知らせをすると。その中には、企業案内でありますとか、いろんなUターン施策の内容をお知らせするようなものでございます。こちらのPRにつきましては、成人式がメインの場となっておりますけども、そちらのほうで紹介して、入っていただいているというふうなところがございます。こちらがまだまだ活用されておられませんので、この制度をしっかりと活用して、町外の方にも情報発信をしてみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 分かりました。例えば転出される方にも、このようなものを、ただいまクラブというものがあってというのを案内したりすることで、より大きな広がりが持てるかと思えます。あわせて、町内で千代田会や大朝会といった、北広島町に住んでいなくて、ただ、北広島町にゆかりの強い方々が年に一回、それぞれの旧町地域においての会をつくって集まって、そして交流を深めている会などがあります。そういった情報をこのただいまクラブなどに流す、そういったことも考えられるかと思えます。そのように、やはり全体的に、町全体がやっている、そして、その情報をできるだけいろんな方に知らしめて、北広島町は、帰ってくる場としてあるよということ、ずっと伝えていきたい、そのような場として、ただいまクラブも活用していってもらいたいと思えます。私は、町外に転出される方にまたいつか北広島町へ戻ってきてくださいとあって、転出される方に、一言最後言ってから、転出の届けをお渡しする、そのような真心のこもった、そして一人一人の意識のある言葉をかけられるような町にしていってもらいたいと思えます。次の質問に移ります。長期的な財政健全化の見通しと計画について。私が町の財政を勉強し始めて数カ月、全くもって不勉強でありながら、この質問を取り上げましたのは一つの目的があるからです。それは町と町民が同じ問題を認識して、ともに考える、そういった目的があります。それを考える場としては、前の質問で、幾らかお聞きいたしました。2つ目の質問は財政について、町としての認識をお聞きいたします。10年後、2

0年後は、北広島町、どのような財政状況を目指しているのか、お聞きいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） それでは財政課のほうからご答弁を申し上げます。本町の財政状況は、合併から10年を経過し、普通交付税の合併特例加算の段階的な廃止によりまず一般財源が減少傾向にあることや、これまで投資的事業の財源として借り入れた起債の償還のための公債費、社会保障のための扶助費などの支出が高額で推移していることから、単年度収支が赤字になるところを多額の基金の取り崩しにより財源補填しているという厳しい状況にあります。さらに今後においては、しばらくはこの厳しい財政状況が続くことを予想しており、このままだと、平成32年度には基金が底をつき、以降は、現金収支で赤字決算になることが予想されます。そのため行政改革大綱にも掲げておりますとおり、本町が確保できません歳入に見合った歳出額での財政運営を目標として、投資的事業の抑制や平準化、人件費の抑制、補助金の見直しなど徹底した経費の削減を行うことによる健全な財政運営を目指しております。目標とする財政状況は特に設けておりませんが、本町と同規模の団体、いわゆる類似団体や県内の団体の財政状況については、情報収集に努め、常に参考にしております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 平成32年に底をつく可能性がある。もう3年、もつとと言うと2年ちょっと。危機的状況だと思います。そのような状況を町民全体が知っているのでしょうか。まず、町職員は全員その辺を認識しているのでしょうか。質問は、町職員として、全員がそのような危機的状況にあるかどうか、それを認識してもらうような会議を持っているかをお聞きいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 来年度、次年度の当初予算を編成するに当たりまして、庁舎内で説明会のほう、財政主管で行っております。基金が底をつくということにつきましても、職員のほうには、承知のほうはさせていただいております。さらに、先般ございました4地域でのまちづくり懇談会におきましても、グラフ等を使用して、分かりやすく説明をしております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 現金で賄う。かなり危機的状況の中、町全体としてどのような取り組みができるか。経費削減、これはすごくよく分かります。では、それ以外に町財政を危機的状況から救うためには、国、県から、そういったものに使えるお金がないか。そして、それに当たる事業がないか、ある程度の投資も必要かと思えます。なぜならば、経費削減だけでは収入になる歳入、その歳入を増やす努力がどうしても経費削減のほうにとられてしまう可能性があると思えます。歳入を増やすための施策、こういったものはお考えでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 歳出につきましては、いろいろ取り組みのほうは現在させていただいております。人件費、それから補助費の見直し、それから後世に負担を残さないように公共施設の管理計画の策定による適正な維持管理ということでございます。議員ご指摘の歳入、歳入におきましても、本町に見合った、経常的に入ってきます一般財源の歳入をもって歳出を組むということが基本になるかと思えます。冒頭でご説明申し上げましたとおり、合併前にかんがりの事業をやっておって、その財源に地方債、町債のほうを借りて事業をしておりました。その

借金がかなり高額で推移しております。毎年財政推計を行っておりますけれども、平成37～38年、10年後にはかなり減ってくるというように見ております。それから歳入におきましては、小さいことではございますけれども、不要の遊休地の売買とか、細かいとこ、それから徴収率の引き上げに努力をして、歳入を確保してまいるといような細かいことから積み上げを現在しておるとい状況でございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） なかなか町の歳入というのは増やしにくい現状があると思います。しかし、そこで考えるべきことは、一人一人の力という理想論になるかもしれませんが、町職員の一人一人の意識、その中から、どのように町の財政に寄与できるか、そういったことを考え出す力、これが今からとても必要なことだと思います。人口が減り、公共施設を減らし、そして町職員も減らず、それぞれの一人一人の力にかかっている部分があると思います。やはりその中で大事なものは、基金がないというだけではなくて、じゃあどうすれば一つずつの課題を解決できるか話し合うことかもしれません。今後、人口が減少していくことは確実であり、必然的に税収も減っていきます。その人口動態予測は計算できています。そこで、経年による町債と基金の大まかな予測、今お聞きしたんですけれども、今後20年の中で、10年後、20年後のためにできることとして、町の財政から見えるやるべきこと、今、平成37年、38年、これ10年後に歳出が減りそうだと。その中で、できそうなこともあるというふうな雰囲気ではあったんですが、37年、38年までに町の財政が持っているのかどうか。そのときに、全ての公共施設が全て古くて何もできないといった課題が残ってないか。聞きたいことは、10年後、20年後までに町の財政は、大体どれぐらいの歳入、歳出へ持っていきたいか、そういった理想論でも構いません。そのような計算をしているかどうかをお聞きたいします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 基金のほうで底をつくという冒頭でご答弁をさせていただきましたけれども、財政健全化の取り組みは、常日ごろから行っておるところでございます。まず、1点、10年後の町債と基金の大まかな状況ということで、ご答弁をまずさせていただきますけれども、町債は、普通会計においては平成32年度に1人当たりで約84万円、それから平成37年度は約50万円へと減少いたします。一方で貯金に当たります基金は、平成32年度に約8万円、平成37年度には約5万円となる見込みでございます。先ほどご質問がございましたけれども、10年後の財政規模をどれぐらいで推計しておるかということでございます。毎年、財政推計のほうはさせていただいておりますけれども、現在、38年度の歳出の規模、これを約135億円程度というふうに見込んでおるところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 分かりました。9月定例会では決算審査を行いまして、それに伴いまして、広報委員会による議会広報をつくりました。これは先月お配りしたV o. 50になるもので、北広島議会だよりのことですが、この中で、町民1人当たり、平成28年度決算において、町民1人当たりで換算した借金と貯金ということで記事を作成しました。1人当たりの借金、これが平成28年度末で約140万、貯金に当たる基金が約20万ということになります。平成32年、平成37年において、それぞれがどちらもが段階的に減っていくということで、今、数字を教えてくださいなんですが、この歳出135億ということになりますと、今現在、平成28年度が159億でしたかね、歳出。でいくと、かなりの差が出てきます。どこの部分で、

どの歳出、性質。約160億の歳出から135億まで減らしていくか、そこは、どこが主に減っていくのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 135億円の減額の中身というご質問でございます。あくまでも推計でございます。景気の動向等々により影響はかなり受けるとは思いますが、現在で推計、見込みを立てておりますところでは、先ほど申し上げましたように、公債費の減額が一番大きなもので、それから普通建設事業費、投資的経費につきましても、計画的に推移をさせていただいた数字の135億ということでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 分かりました。公債費は分かります。投資的部分で建設関係にはなるかもしれませんが、10年後、20年後、さらにその先まで産業の衰退のないように、歳出、歳入のバランスをとって行っていただきたいです。こういった情報、データをもとに、町では会議を持っていらっしゃるのでしょうか。それは課をまたいだものなのかどうかをお聞きいたします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政推計につきましては、大規模な事業につきましては、計画されておる所管課のほうからヒアリングをさせていただいて、この推計のほうには計上のほうをさせていただいております。先ほど答弁漏れがございましたけれども、その他、歳出全般に人件費等につきましても削減ということでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） ヒアリングをしてということであれば、このように減っていく、このようにお金がない状況だということを話し合う場ではないということでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政を運営していく上で財源が非常に重要になってまいりますので、大規模な事業を計画する場合に財源の話がどうしても出てきますので、その起債の計画等、それから補助金の計画等をヒアリングをさせていただいて、計画的な運用をしておるという状況にございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） では、ヒアリングということであれば、個々人同士の話し合いを超えないということの認識でまずよろしいですか。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 個人ではなくて、所管の課があります。大規模な事業がございましたときに課の中で話をさせていただいて、事業計画を煮詰めた段階で財政課と協議をしていくというものでございまして、個人的なレベルという問題ではないと思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤淳議員。

○13番（伊藤 淳） 分かりにくい質問で済みません。私が言いたいこととしましては、課をまたいで、全員でこのような状況にある、そして、この課題をクリアするためにはどのようにすればいいか。課関係なく話し合って、課題を細分化して、その上で、それぞれの課における課題を考える、そういったものが必要ではないでしょうか。あわせて、その場には、町職員で、若手といわれる方々も入れていただきたいです。なぜならば、10年後、20年後、町を支えていくのはその方たちだと思います。今現在の状況を認識した上で話し合って、アイデアを出

し、そして行動していく、まずは一人一人の認識を危機的状況なんだなというところまで落とし込んでいただきたいと思います。もちろん、町職員の方々はその状況は理解していると思いますが、全員で話し合う、そして意見を言う、これはすごく重要なことだと思います。意見を言う、聞くだけではなくて、意見を言うことで、考えがより明確化になるからです。質問は以上で終わるんですが、町職員として、皆様に10年後、20年後、住んでいたい北広島町を続けていくためには、今の現状を知り、平成32年には基金がなくなる、平成37年には、何とかかなるかもしれないけども、そこまで危機的状況が続く、もつとしたら、より悪い状況になるかもしれない、そういった課題を細分化して話し合い、考えてもらいたいと思います。以上で、質問終わります。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 財政の問題でありますけども、今後、10年先、20年先、見通していく必要があるということでもあります。このままの状況ですと推移すると危機的状況になるということでもありますので、それをならないように改善を図っていく必要があるということでもあります。当然、職員の皆さんにもそういった状況を認識してもらっては当然でありますけれども、町民の皆さんにも機会があるごとに状況の説明はしていかなければならないというふうに考えております。そうならないように、危機的状況にならないように努力をしていくということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤久幸） これで伊藤淳議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。2時半まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 18分 休憩

午後 2時 30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、14番、中田議員。

○14番（中田節雄） 14番、中田でございます。さきに通告しております大綱2点について質問をいたします。まず、第1点であります。第2次行政改革大綱の取り組みについて伺うわけであります。先ほど、伊藤議員のほうから、財政健全化について、いろいろ質問がありました。長期展望に基づく財政推計はいかかなものかということで、平成38年度については、135億円程度の予算と、現在の予算から見ますと、百七十何億という予算でありますから、大きな減額になることは確かであります。このたびの補正予算は、災害が大きな要因となっておりますけども、また、これから38年度に向けて、何が起こるか分からない状況の中でありまして、おおむね見通しが135億円程度と。しかし、その中には公債費の減額があつて、心配する向きもないところもあるわけでもありますけども、これから土師ダムからの取水、そして公共施設の維持管理、インフラの維持管理、町道とかあるいは下水道とか水道とか、こういった管の老朽化に伴う予算も大きなウエートを占めてまいります。それと扶助費の増額、こう

いったことを含めると、投資的経費がかなり下がってくるのではなかろうかという思いもいたします。そうした厳しい財政の中で、やはりどうやって引き締めていくのか。これにはいろいろな方法あるかと思えますけども、やはり町民が希望を持てるような施策も展開しなければ、町民としては非常に不安で、財政規模が小さくなって、サービスが低下したばかりでは希望は持てないと。明るいまちづくりの展望は見えてこないというわけでありますから、やはり一つ一つチェックしていく必要があるかと思うわけであります。そこで、第2次行政改革大綱の取り組みということでありますけども、財政健全化の中で、事務事業の集中の中で、各種補助金の地域協議会への一括交付しているものに体育協会等への補助金も加えるということが検討されていること、これが9月定例議会の全員協議会で報告をされました。現在、地域協議会へ交付されている項目のほかにもどのような補助金を交付対象として考えているのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 各地域協議会の交付金の中身でございます。現在、地域協議会は均等割、人口割により算出した交付分、イベント開催の経費分、草刈り等の環境美化活動費分など、これらを地域で活用していただきますように地域づくり交付金として交付をしているところがございます。また、各地域で活用されるよう、指定されたふるさと寄附金、これも交付金として加算して交付をしております。今後、この交付対象についてどういうものを入れていくのかということでございますけども、第2次行政改革大綱の中で、各補助金の地域協議会の一括交付というふうな項目がございますが、現時点では、何を追加していくのかというふうな具体的な協議は進んでおりません。これから協働のまちづくりが推進されていく中で、新たな交付対象の必要性があれば、それを設定していこうというふうには思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 各種補助金の一括交付というところであります。かなりこれはなかなか難しい問題であろうと思うわけです。といいますのは、補助金でありますから、これが適正に使われているかどうか、そのチェック、いろんな補助金がたくさんあります。しかし、その中で繰越金、残金として上がっているものもあるのではなかろうかと思うわけであります。こうした補助金がただ単に使われているかということばかりではなくて、適正に執行されているかどうか、そうしたチェック、これはどのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 各地域協議会への交付しております会計のチェックでございますけども、各地域協議会における会計処理につきましては、企画課、各支所の地域振興係が事務局として行っております。会計の決算につきましては、監事、または監査役により、会計処理内容のチェックが行われて、その後に各協議会において報告され、協議会の中で最終確認がされているという状況でございますので、しっかりしたチェックはされているものと思っております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 確かにそうしたチェックはされているものだと思っております。全くチェックなしというのは不自然でありますから、しかしながら、各地域協議会の中には繰越金というのがありますよね。じゃあどの部分がどういうふうに繰り越されているのか。あるいは、そのところについては、なかなかチェックがいきにくいと思うわけです。繰越金の性格とは一体何なのかと。各地域協議会の中で地域協議会のありようがさまざまですから、なかなか難し

いと思うわけであります。しかし繰越金なら繰越金の中で、こういうことにあるから基金として積み立てるんだということの内規があれば別ですが、ただ単に繰越金というだけでは、これはなかなか理解しがたいわけであります。その辺について、いかがお考えでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 繰越金の考えでございますけども、年度計画を立てて、それに対して交付するものでございますので、繰越金が多かろうというものは適正なものではないと思っております。各地域協議会の決算を毎年度見させてもらうときに、この繰越金につきまして大きな繰越金が発生しているというふうな状況にはございませんし、繰越金が膨らんでいっているというふうな状況にはございません。そういうことで、計画された事業を執行しながら、多少の繰越金が発生している状況にあるんだろうと思っております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 各種補助金の一括交付ということについて、これは行政改革大綱の中では、こうしたことをすることによって事務が簡素化されるということはあるかと思えます。しかし、わずかこの一つ、体協等への補助金をその中に入れ込みますと、体協だけについて、今まではチェックできていたものが全体の中でチェックするということは必要になってくるわけがありますね。地域協議会の中の決算の中を見てということになります、なかなかこれは難しいことではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 各種補助金の地域協議会の一括交付ということの中で、一つの例として、体育協会の補助金というものを出したものでございます。特にこれを特化したような考え方を持っているものではなくて、各地域協議会、振興会のほうには、体育に関係する、スポーツに関係する、例えば体育部会でありますとか、そういうものがございます。体育協会につきましては、現在直接補助金を交付しているところでございますけども、地域協議会、振興会等と連携しながら、こういうふうな活動もできないかというところで、一つの例として挙げたものでございますので、特にこれを進めていこうというふうなことはございません。いずれにしましても、補助金の適正な執行とチェックというものはしていかなければならないと思っております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 適正にチェックされるものだと思っております。ただ、一つ危惧されるのは、行政改革大綱の中で、事務事業をびしっと見直ししながら、簡素できるものは簡素化していくという姿勢はよく理解できます。しかしながら、いただいた地域協議会の位置付け、そうしたものがさまざまありますから、取り扱いがですね。やはり井勘定として一括処理されていくことに非常に怖さを感じるわけであります。やはり財政、非常に厳しい中でありますから、財源をいかに有効に活用していくということが急務でありますし、見直しされるべきであろうと思っております。もっともっと厳しい見方をしていかなければならない昨今でありますから、そうしたことについて、もっともっと厳しい目を持って、そうした適正に執行されているかどうか、チェックしていくべきだろうと思っております。そういうことを申し添えて、この質問については終わります。続きまして、大綱2点目でありますけども、高齢者のごみ出し支援と食品ロスの問題についてお伺いするわけであります。高齢者のごみ出し支援というものがなかなか大変になってくるということであります。これは、やはりごみ出しということについて、かなりの負担になってくる。これが無理に自力でごみ出しを続けるということについて、

心身の負担になるとともに、やはり高齢者でありますから、高齢者、年齢的にいろんな方がおられますけども、転倒によるけが、こうしたリスクも心配されます。こうして今から雪降っておりますけども、雪道を歩いてと、あるいは寒い中で、こうした作業を行うということが、我々若い人に、私も若くはありませんけども、若い人にとっては何でもないこうした行為であります、これが結構負担になってくる。そうした転倒による、骨粗しょう症による骨折でありますとか、こうしたことをきっかけに自立歩行できなくなるということも考えられます。2つ目は、ごみ出しができなくなって、非常に家が不衛生になってくると、こういった状況もあるわけでありまして。こうしたことを考えてみますと、こうした高齢者、こうしたことについて、やはり町としてごみ出しが困難な家庭、これがどの程度あるのかどうか、把握されたことはありますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） ごみ出しが困難な家庭の把握はどうかというご質問でございました。町としまして、このごみ出し困難な家庭の把握は行っておりません。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 行っていないということでありまして。なかなか細かいデータというのは把握しにくいと思うんです。しかしながら、保健課のほうでいろんなサービスを展開しておられます。こうしたことの中で、ごみの状況はどうなのか。おじいちゃん、おばあちゃんへいろんな話をしながら、いろんな家の状況を聞いてくるということがあるかと思えます。そうした中で、家の中は片づいているのかどうか、あるいは近くの子供さんあたりがお帰りになって、きちんと整理されているのかどうか、そうしたことについて、ある程度の把握は可能ではなからうかと思うわけですが、その点、保健課長、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課の地域包括支援センターのほうで、高齢者の方のご支援をさせていただいております。保健課のほうでは、総合事業の対象者の方、また、要介護認定のある方につきまして、ケアプランに基づいての訪問介護サービスにおいて、ごみ出しの援助というのはさせていただいている現状がございますが、全数把握というところは、なかなか難しいところではございますが、ご相談等ありましたら、一緒に考えて取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） センターのほうで職員の方は大変だろうと思っております。いろんな面倒見ながら、また、ごみ出しの支援もしていくということの中で、やはりこれらについて、そこへ頼るのではなくて、もっともっと別の方法、あるいは地域的にボランティアであるとか、そういった方、これは町から帰ってこられて、ごみ出しでない日に帰ってこられる方があるかもしれませんし、日曜日に帰ってこられる方があるかもしれません。そうした方々にごみをきちんとストックしていただいて、出せる日に出していくと。こういった個別回収を、これ行政にやれということではなくて、そうしたシステムを考えられたことはないですか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 個別回収につきまして、そこまで検討は至っておりません。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） もう既にそういったシステムをこの行政と協働という言葉があります。や

はりそうした中で、地域住民も巻き込んで、そうした協働の精神の中で取り組んでいくとか、そういうことが必要に迫られているのではなかろうかと思うわけです。先般、うちの集落で、私より2級、3級上の方が亡くなられたんですが、その親族の方が家を片づけるのに大変な荷物、荷物といたしますか、ごみがあったと。新聞がうずたかく積まれておったと。どうすればいいんだろうかということで、きれいセンターで、これこれありますよということはお話させていただきましても、これはお年寄りばかりでなくて、やはりごみ出しということについて、そうしたことを考えていかなければならない時期に来ておるのではなかろうかと思っております。それとやはりお年寄りばかりでなくて、ストレスがたまって、心身に異常を来している方とか、そういった方も中にはおられます。そうした方について、ごみの分別がうまくできないという方も中にはあると。やはりこのシステムを今、協働、地域協働、行政ばかりでなく、地域を巻き込んでやるやり方、これを何もかも行政に頼るのではなくて、地域でも少しでも動ける方、この方を対象にしながら、こういうことに取り組んでいくという、その姿勢、これを今から早急に立案していくべき段階に来ているのではなかろうかと思っておりますけれども、やはり、今はセンターの方が家庭を訪問されながら、そのごみ出しの支援をしていくということでありますけれども、これは行政的な手腕の一つでありますから、そうでなくて、地域を巻き込んでいくやり方、このことを検討されるつもりはありませんか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 議員おっしゃるとおり、ごみ出しにつきましては、地域包括支援センターにおいても大きな喫緊の課題と捉えております。おっしゃったように、ごみ出しが難しくなる原因としては、本当にさまざまございます。認知症などによって身の回りのことができなくなることとか、体の不具合でごみが出せなくなることもございます。やはりそこで、今思っておるところは、高齢者の方のごみ出し、高齢者に限らず、ごみ出しが難しい方に関しては、関係機関及び地域の方、地域組織の方と一緒に検討する場、地域ケア会議というものを設けておりますので、その中で、今後さらに検討することを考えております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） かなり早急に検討されるべき課題だと思っております。やはり高齢者の方、お年寄りは1人で置いておくことは、ずっと家で生活すればいいわけですが、やはり広島のようにおられたりとか、そういった方々はいつも帰るわけにいきません。日曜日に帰られるとか、そういったことの中で、家の片づけをされるケースが非常に多いということなんですけれども、そうした方々も家にごみを指定日まで置いておくと。これは支援センターの方が来られればいいですが、そうでない家庭もあると。なれば、やはりハンディキャンプボックスとか、そういったものをごみステーションに設置して、そうしたごみ袋にシールを貼って出すことができる、そうしたシステムを取り入れる自治体もありますけれども、そうしたお考えはないですか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 地域のごみステーションは、ご存じのとおり、地域の方で管理運営等していただいております。ハンディキャンプボックスの設置につきましては、これは全世帯のごみの戸別回収を行ってらっしゃる自治体のほうで高齢者支援の取り組みとして行われております。本町におきましては、先ほど申しました、各地域においてごみステーションを設置して、地域で管理していただいておりますので、なかなかこのハンディキャンプボックスの設置とい

うことは困難かなというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 財政的にもお金が要ることは避けたいわけでありませう。しかし、ごみを出すということは、ごみを回収すると。このことについては、そうした方々に食事を届けるということ、それと在宅医療を提供すると、それと同じぐらいに大きなウェートを占めてるんですよ。そのことをもっともっと認識していただきたい。今、食事の配食サービスというのはありますよね。それと在宅医療、これもあります。それと同じぐらいごみを回収するということは大事な取り組みであるということ、このことをもうちょっと認識していただきたい。これはもう今から増えるばかりです、しばらくの間は。しばらくの間というのは、どの程度になるかわかりませんが、このことをきちっと整理しないと、あるいは時々テレビであるごみ屋敷、これは不用品を持って帰って、家の中に置いとくということでもありますけども、そうでなく、全くのごみ屋敷が出てくるかもしれない。非常に不衛生極まりない問題になりまして、地域とのトラブルも想定される。人間関係が悪くなる。そうでなくても、だんだん集落の人口は減ってくる。運命共同体として活動しようというときに、そういう家が出てくると非常にまずい状況であります。このことはもっともっと真剣に考えていただきたい。やっぱり食事を提供するのと同じぐらいにごみを回収するというシステムが大事だという認識を持っていただきたいというふうに思っております。次の質問でありますけども、これは食品ロスの問題であります。まだ、食べられるのに捨てられている食べ物、これが日本全体で621万tと。国民1人当たり、日量に換算しますと134gで、茶わん1杯の御飯に相当してくるわけです。これが毎日捨てられている。これは世界全体の食糧援助の2倍に相当するということでもあります。そして、ごみとしての処理費用もかかります。焼却施設の延命化、それときれいセンターに対する町の負担金、これらを含めて、幾らか町財政が圧迫されて135億の予算になっていくという中で、我々ができることは一体何なのか。食品ロス、むだをなくすということは誰にでもできる。この取り組み、こうしたことを私たちはきちっとやっていかなければならない。きれいセンターのごみの内容調査では、約7%が手つかずの食品だったとの報告もされております。まだ食べられる、まだ、スーパーで買ってきてビニールの封がしてあるまま。これが捨てられておるといのが現実であります。まだまだ事業系のごみでは、コンビニ、あるいはそうしたスーパーマーケット、そういったところから事業系のごみとして、賞味期限が切れてないにもかかわらず出される、こうしたごみがたくさんございます。こうしたものを我々行政も手をこまねくのではなくて、どういうふうに取り組んでいくのか。このことが大きな問題になっています。食品というのは、我が国の食品で、自前で供給できるのはわずかであります。カロリーベースでいけば39%というのが大体、これは資料、きょう配付させていただいておりますけども、農林水産省食料産業局の資料であります。カラー印刷、きれいにされております。ここにも先ほど申し上げました国民1人当たりの食品ロスは134g、茶わん1杯に相当しますよということでもあります。こうした我々の食料というのは、ほとんど外国から来ておるという実態を、サーモンに至っては、ノルウエーから養殖業者が一生懸命育てたものを、またそうしたサケを瞬間冷凍するかなんかしながら、長旅、船旅をして、多くの燃料を費やして、また、水を費やして日本へたどり着き、それからいろんなルートを経て、やっとスーパーマーケットに並び、それを買って帰って我々が調理するという、多くの手間と時間をかけながら、そうして多くの資源を使いながら、手元に届いたものが、まだ食べられるのに食品ロスとして投げられておる。

この問題について、行政としてどういうふうに取り組んでいくのか。まず、食料、我々は目の前にいっぱいあります。世界的には飢えている人がたくさんいる。食べたくても食べれない人がいる。この現実を踏まえながら、私たちには何ができるのか。行政には何ができるのか。まず、そこのところをお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 食品ロスの削減の取り組みということでございます。中田議員が用意されました資料の中にもあるんですが、環境省が推進する食品ロス削減の運動としまして、3010運動、宴会時などに乾杯後30分自席で料理を楽しみ、お開き10分前に自席に戻って、再度料理を楽しむという運動でございますが、現在この運動につきまして、役場内、また町広報紙のほうで周知に取り組んでいるという状況でございます。今後、この3010運動、しっかり広めていきたいというふうに考えております。また、家庭におきまして、不要な買い物、食べ物の買い過ぎ、献立や料理方法の工夫などでリデュース運動、これについても広報のほうで啓発は行っておるところでございますが、今後もこの啓発活動進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 私が説明するまでもなく、3010運動を説明していただきまして、非常にありがたいと思っております。我々も気をつけなきゃならないところいっぱいあると思うんです。もちろん3010運動の展開もそうでございます。これから忘年会、新年会とか、その中で食べ残しの量が物すごくあります。エビであるとか、ほとんど日本産じゃないです。そうした産地の方々は一生懸命やりながら、出荷するため、自分らは食べれないという状況あるかと思えますけども、私たちの家庭見ても、私たちが生産するジャガイモとかタマネギとかカボチャとか、ごろごろしながら腐っていく。あるいは、春先にはジャガイモ、芽が出て食べれない状況になる。そういった状況ありますから、これも気をつけていかなければならない問題だと思いますけども、やはり食品に対する私たちの認識というのがまだまだ低いのではなからうかと思っております。まだ、私たちの中で、学校でも給食が展開されておりますけども、学校での食べ残し、これはどれぐらいございますか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 学校給食での食べ残しでございますけども、町内各小中学校における学校給食は、学校栄養教諭及び給食調理員がおいしくて安全な給食を提供しており、食べ残しについてはほとんどございません。なお、当日、体調不良等の児童生徒分については、若干あることがございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 今のお言葉聞いて安心しました。食べ残しがほとんどないということは、調理員さんの味つけがいいのか、あるいは、また生徒たちのそういった自覚があるのか、いずれにしてもない、ゼロに近いということは、体調不良の方は致し方ございません。非常にいいことを聞かせていただきました。それと同時に、調理するときに出る食物残渣、これは給食センターではどのように処理されておりますか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 学校給食調理中に発生した生ごみ等については、主にきれいセンターでの処理を行っております。なお、ほんの一部ではございますけども、エコ活動としてのリ

サイクルを行っているところもございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） きれいセンターへの持ち込みをされているということと、一部、エコ活動というのは、一部というのはどんなものを含めて一部なんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） ほんの一部でございますけども、残った食品等、ミミズコンポストといまして、そのようなところで処理をして、畑にまくというようなことをやっております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） この食物残渣、これ、きれいセンターへの持ち込みということなんですが、生ごみでありますから、量が多い少ないにかかわらず、非常に燃えにくいものをそこで焼却していくということで、非常に困った現象があるわけでありまして。時期的に夏場でしたら、スイカの皮とかなんとかいうものは、外へ干して、かなり水分量が飛ぶまで、これは、ある地域でやっておりましたけども、ガレージへスイカの皮が並べて干してある、どうするんかといったら、水分を飛ばしてから焼却炉へ持っていくんだと。そこまで意識が改革できればすばらしいと思っておりますけども、この冬場ですから、生ごみは生ごみとして持ち込まれるほうが多いと。非常にこれについては、また大きな燃料をたいて、そこで焼却をしていくという作業になりますから、非常に効率が悪い。このことが今から冬場にかけては、かなり畑の近くにまいておくと、これはまたイノシシとかシカとかタヌキとか、そういった類が荒らして、また、ほかの被害が出てくるということになりますから、やはりこれを地域の集会所へごみを持ち寄って堆肥化できるような処理機を設置してはどうかという思いはありますけども、これまた費用がかかるから申しわけないんでありますけども、こうしたお考えはあるのかないのか、お聞きします。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 生ごみの減量につきましては、町の広報等で周知しておるんですが、一絞り運動、先ほど議員のほうからありました水を切るということでの減量、そういったことでの各家庭での生ごみの減量化をお願いしているところでございます。また、町内におきましては、各家庭ではコンポストによりまして、生ごみ処理を独自でされている家庭もあるということでございます。また、北広島町公衆衛生推進協議会におきましては、今家庭から出る生ごみを土壌改良剤とともに入れまして、微生物分解を利用しての堆肥化を行う段ボールコンポスト事業、これが展開されております。こうしたことから、各家庭でまず生ごみを減らす取り組みを、そしてまた、ごみの再資源化についても、今後、公衆衛生推進協議会等通じて働きかけを行いまして、ごみの減量化に向けた取り組みを行いたいということで、従いまして、大型の生ごみ処理機についての設置ということは、ちょっと今現在考えておりません。以上です。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 今朝ほどの美濃議員からの質問にきれいセンターでの大きな課題は何かという質問でありましたけども、ごみの減量化が大きな課題ということでありました。やはり、美濃議員も言われておりましたけども、施設の延命化、これ大変な費用がかかるんですよ。今でも大変な費用持ち出しして、きれいセンターのほうへやっております。これ、いかに少なくしていくかということの本気で考えていかなければ、これも大きな財源であります。もちろん補助金とかそういったものもありますけども、できるだけ施設を長寿命化していく、延命化し

ていく、そのためにはごみの量減らすと。この観点を私たちにできる一つの節約です。できる方法です。家庭で処理できる方法、地域で処理できる方法、こういうことを考えていきながらごみの減量化をしていく、このことがベストだと思っております。そうした中で、先ほど課長言われた3010運動、これを今から忘年会、新年会、たくさんの会費も相当高くつきます。飲む人はあまり食べられません。私は酒だめですから、食べることに集中します。席もあまり動きません。だけど、この3010運動、これは長野県の松本市、このパンフレット書いてありますけども、長野県の松本市で始まって、福井県、静岡県、福岡市、佐賀市多くの自治体でこの運動が広がっているということでありますが、本町としても、こうしたことをきちんとやっていくべきではなかろうかと思っておりますけども、これを本気で取り組んでいく、そういったお気持ちはありませんか。これを議員発議で、こうした条例制定しても、そういう問題ではないと思うんです。これ国際的に、世界的に食品ロスの問題は取り組んでいかなければならないし、飢えている人がたくさんいると。今、目の前に並んでいるごちそうは、はるばる海を越えて食卓に並んでいる。多くの時間と労力を使って、やっと届いた物を粗末にしてしまうということなんです。非常に大事な運動です。本気で取り組んでいくおつもりありませんか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 3010運動でございますが、まず、私も実践をしていかないといけないというふうに認識しております。こういった運動をまだまだ周知が足りないところがあると思いますので、しっかりきたひろネット等でも紹介をするということで、啓発活動に力を入れたいというふうには思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 極めて無難な答弁でございました。そうではなくて、きょうから実践しますということが欲しいでしょ。お金かかることじゃないですよ、これは。目の前のものを食べるんですから。自分で払った会費相当額食べるんですから。もちろん飲んでいただいても結構です。忘年会、新年会だから。だけど、お金がかかることじゃないのに、ぼちぼち進めますよと、ぼちぼちという表現なかったかもしれませんが、やはり世界的な問題なんです。飢えている人がたくさんいる。この人たちをどう救っていくのか。確かに国からの援助金、あるいは食糧援助しますということばかりじゃなくて、食品ロスをなくするだけで、世界的に、飢えている人たちに食糧援助するのと同じぐらいの効果が出てくるわけですよ。きょうから3010運動展開していくんだという強い決意が必要ではなかろうかと思っておりますけども、町長最後に、大切な食糧であります。町長、農協におられて米の問題、余ってるとかなんとか言いますが、ほとんどの食糧が食卓に届くのは外国製品であります。商社が苦勞して交渉し、そして多くの流通経路を経て、やっと上ったものを粗末にできるはずはないんですけれども、町長から決意を述べていただきたい。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） つくった方、育てた方の気持ちを考えて、もったいないの気持ちをきちっと醸成していくというのは大切なことだというふうに思っておりますが、一方では、体の健康の面もあります。私も少しおなか出ておりますけども、食べ過ぎ等の問題という部分もあるというふうに思っておりますので、できる範囲で、そういった取り組みをしていくということが現実的などころではないかというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

- 14番（中田節雄） 確かにできる範囲なんです。これは、できる範囲というのは誤解なされないように、一生懸命努力したのにこれだけ残ったよということではなくて、体の健康管理、食べ過ぎに注意という人に対して、ある物は食べなさいと、こんな無理強要はできません。しかしながら、やはりこのことは世界的に大きな問題であるし、これヨーロッパでも3010運動というのは展開されております。フランスでも食料残渣、食品ロスが非常に多いということで、世界各国でこの問題は取り上げられております。なおかつ、日本はそうしたカロリーベースで39%、非常に低いところで位置しております。そうしたことを考えると、本当、今から、このロスをいかに少なくするかと、こういう問題に取り組んでいただきたい。そしてきれいセンター、ここのごみの減量化を成功させる、町の負担金を少なくしてくる、このことが財政健全化の一助にもなっていくということを思いますので、こうしたことで、ぜひとも計画的に進めていただくことを希望して、質問は終わります。
- 議長（伊藤久幸） これで中田議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議は、この程度にとどめ、明日12日に延会したいと思います。これにご異議ございませんか。（異議なしの声あり）
- 議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。よって本日は、これで延会といたします。なお、明日の会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 12分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~